

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
			担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ふれあい館親子ふれあいひろば事業費(01-02-01)					
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠			
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。					
対象者等	学齢期前の子どもと保護者					
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）を整備する。</p> <p>親子ふれあい事業の内容は次のとおり。</p> <p>幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</p> <p>ふれあい館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</p> <p>他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようなつなげていく。</p> <p>地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</p>					
経過	<p>平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p>					
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				1,616	1,573	1,763	1,251	
決算額（21年度は見込み）				1,614	1,510	1,642	1,156	
人件費				1,281	427	424		
【事務分担当】（%）				15	5	5		
合計（ + ）	0	0	0	2,895	1,937	2,066	1,156	
国（特定財源）								
都（特定財源）				212				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,683	1,937	2,066	1,156	
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施館数				4	5	6	6	
実績の推移								

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	888	消耗品費	1,088	消耗品費	475
備品購入	ボールプール等	622	整理棚6台	554	事業用備品	776	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
標	汐入ふれあい館 1日平均利用組数	-	25.7組	37.9組	40.0組	50.0組	平成19年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館 1日平均利用組数	13.6組	19.2組	16.0組	18.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館 1日平均利用組数	10.7組	6.5組	5.9組	7.0組	8.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館 1日平均利用組数	6.7組	6.2組	9.3組	10.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	12.5組	14.4組	8.1組	9.0組	10.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	11.1組	12.0組	14.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題）	<p>育児相談の充実をはかる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。</p>
実施状況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	職員を育児相談関連研修会へ参加させる。
	相談へのより効果的な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅の乳幼児への支援要望が多く、需要に対応し安定した事業を推進するため優先度は高い。

況議（要旨）	<p>17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ふれあい館子ども読書活動推進事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	子ども達が地域の身近な場所で、自由に本に親しむことができるよう、地域の子ども達が集うふれあい館に、読書スペースや書架などの環境整備を図る。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額						1,002	1,539	1,036
決算額（21年度は見込み）						884	1,526	878
人件費						427	424	
【事務分担量】（%）						5	5	
合計（+）		0	0	0	0	1,311	1,950	878
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	1,311	1,950	878
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施館数					5	6	6

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	292	消耗品費	694	消耗品費	789
備品購入	本棚・雑誌ラック等	592	間仕切等	833	事業用備品	247	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
標							

（問題点・課題分析）	子ども向け図書の充実が求められている。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
図書の充実等読書環境の充実に努める。	本に親しむことで「生きる力」をはぐくむきっかけをつくる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	次世代育成支援行動計画策定費(20-12-01)				
事務事業の種類	新規事業	( 21年度 20年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15 年度	根拠法令等	次世代育成支援対策推進法第8条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期行動計画（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1策定の経緯                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施</li> <li>・平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置(現 少子化対策本部)</li> <li>・説明会の開催等により住民の意見を反映</li> <li>・策定後、計画を公表</li> </ul> </li> <li>2計画の内容                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」</li> <li>3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する</li> </ul> </li> <li>3実施状況の公表及び推進体制                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度において実施状況を把握し、公表する</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・後期行動計画（平成22年3月策定予定 期間：平成22～26年度）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1策定の経緯                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施</li> <li>・平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置</li> <li>・子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取</li> <li>・策定後、計画を公表</li> </ul> </li> <li>2計画にあたっての基本的視点                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの視点、次代の親づくりの視点、サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点、すべての子どもと家庭への支援の視点、地域における社会資源の効果的な活用の視点、サービスの質の視点、地域特性の視点</li> </ul> </li> <li>3実施状況の公表及び推進体制                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度において実施状況を把握し、公表する</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・次世代育成支援対策交付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<p>平成15年7月9日 次世代育成支援対策推進法成立</p> <p>平成15年12月 子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人</p> <p>平成17年3月 前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表</p> <p>平成21年3月 後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人</p> <p>平成22年3月 後期行動計画策定予定</p>				
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定する必要がある。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ニーズ調査、集計：民間委託 ・調査分析、計画策定：荒川区				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,305	689	744	0	0	2,050	376	
決算額（21年度は見込み）	1,948	0	488	0	0	1,594	376	
人件費			862	427	427	546		
【事務分担当】（%）			10	5	5	10		
合計（+）	1,948	0	1,350	427	427	2,140	376	
国（特定財源）	296							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,652	0	1,350	427	427	2,140	376	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	次世代育成支援行動計画（前期）	調査	策定	実施	実施	実施	実施	実施
	前年度事業の実施状況の公表				公表	公表	公表	公表
	次世代育成支援対策交付金（千円）			29,690	23,611	32,316	36,118	36,118
	次世代育成支援行動計画（後期）						調査	策定

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			報償費	46	報償費	326
	食糧費					策定委員会等食糧費	18
	一般需用費			調査用消耗品	4	意見聴取用消耗品	11
	委託料			ニーズ調査委託料	1,544		
	使用料					会場使用料	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
指							
標							

（問題点・課題）	<p>前期計画を着実に実施するとともに、前期計画の実施状況、子育て家庭等の需要調査、関係者・関係機関の意見等を踏まえ、平成21年度に、後期計画を策定することが課題である。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区ホームページ等に実施状況を公表するとともに、子育てモニターやニーズ調査等を通して、区民の意見を聴取する。</p>	<p>区民からの意見・要望を後期行動計画に反映させる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	重点的に推進	後期行動計画策定に向け重点的に取り組む。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	子育て支援情報提供事業（20-40-25-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。				
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等				
内容	<p>1 子育てに困ったとき見る「あらかわ子育てハンドブック」の作成（19年度～） A5版、2色、135ページ 部数 10,000部 年1回発行 内容 ・出産に係る手続き（届出、健診、手当等）・保育園、幼稚園、学童クラブ等紹介 ・障がい児やひとり親家庭の支援情報・親子遊びの情報（施設開放、お祭り等） ・相談機関・医療機関の紹介・子育て関連施設区内マップ 主な配布先 ・保育園、幼稚園、ひろば館で園児保護者等へ個別配付 ・区民事務所、保健所で母子手帳と同時に配付 ・計画課窓口で出生及び転入世帯配付 ・保健所、たんぼぼセンター、各図書館等で窓口配布</p> <p>2 子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報キッズ」の発行（20年度～） タブロイド版 4色 4ページ 部数15,000部 年4回発行（6・9・12・3月予定） 内容 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等 配布先 ハンドブックに準じる</p> <p>3 在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわキッズニュース」の発行（17年度～） A4版、8ページ 部数 4,000部 2ヶ月に1回発行 内容 子育て交流サロン・保育園・ひろば館等で実施する在宅育児家庭向けイベント情報</p> <p>4 最新情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配布 計画課窓口で出生及び転入世帯配付</p> <p>5 総合的な子育て支援の最新情報「子育て応援ポータルサイト」の構築（20年12月開始）</p> <p>6 その他 子育て支援モニターは別シートに記載</p>				
経過	17～19年度 子ども家庭支援センター事業費で、区内子育て支援施設がひと目で分かる「子育てマップ」（A0版、部数13,000部）を作成。 20年度 子育てハンドブックに統合したことに伴い、新規の広報事業をひとまとめにして、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。				
必要性	子育て支援情報を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい情報を提供することが必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「子育てハンドブック」・「区報キッズ」・「子育て応援ポータルサイト」は業者委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				(548)	(4,269)	16,259	9,429	
決算額（21年度は見込み）				(548)	(4,269)	15,951	9,429	
人件費						2,663		
【事務分担量】（%）						35		
合計（+）	0	0	0	548	(4,269)	18,614	9,429	
国（特定財源）								
都（特定財源）						7,688		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	548	(4,269)	10,926	9,429	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	子育てハンドブック					10000部	12000部	10000部
	あらかわ区報キッズ						6000部	6000部
	キッズニュース			24000部	24000部	24000部	24000部	24000部

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費 一般需用費 委託料	報償費			キッズニュースイラスト	30	キッズニュースイラスト	30
				区報きっず発行に係る講義謝礼	26		
	一般需用費	キッズニュース	(207)	キッズニュース	270	キッズニュース	286
		子育てマップ	(362)	区報きっず4号増刷分	249	子育て交流サロン通信	8
	委託料	子育てハンドブック	(3,700)	子育てハンドブック	2,658	子育てハンドブック	2,405
子ども家庭支援センター事業費の再掲			ポータルサイト構築	8,195	ポータルサイト運営	1,660	
			あらかわ区報きっず	4,523	あらかわ区報きっず	5,040	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	事業を知らなかったと回答した人の割合(%)		43			0	19年度：子育て支援需要調査で既存事業を知らないと回答した人の平均
	区報きっず配布場所			88	90	100	

問題点・課題 (指標分析)	<p>ハンドブック等が有効に活用されるよう、利用者や子育てモニターの声聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。</p> <p>区のホームページが22年度にリニューアルするため、広報課と調整し、子育て応援サイトによりたどり着きやすいよう、また、内容が重複し、紛らわしくならないよう、整合性をとっていく必要がある。</p> <p>区内の幼稚園・学校等に通園(学)していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 21 区 未実施 1 区)</p> <p>ハンドブック未実施：江東区 ホームページ未実施：18区(実施区：港、杉並、目黒、品川)。ただし、区としては未実施であっても、新宿・練馬・新宿はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子育てモニターや子育て交流サロン利用者等の意見を聞き、情報提供の改善に努める。	子育て家庭の必要な情報等が把握でき、事業に反映することができる。
区報きっずについて、設置先を増やす。	より多くの方に区報きっずを見てもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	子育てに係わる総合的な情報を的確に提供することが求められており、充実を図っていく。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子育て支援モニター	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	子育て支援情報提供事業（20 - 40 - 25 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠法令等	荒川区子育てモニター設置要綱・荒川区子育てモニター選定委員会設置要領
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。				
対象者等	(1) 区内に住所を有すること (2) 区の子育て支援事業に対して理解と関心を持ち、積極的に協力する意思を有すること (3) 就学前の児童を養育していること (4) 区職員、区議会議員その他の区関係者等でないこと				
内容	1. モニター会議内容 区の子育て支援事業についての意見・要望の聴取・アンケート調査 2. モニター数 平成20年度 36名委嘱 平成21年度 40名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認められた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券、委嘱時と終了時に各5千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・1月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり				
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始				
必要性	現状の区で実施している施策を区民の視点から検証及び評価を行い、真に必要な子育て支援策とは何かという課題を分析する上で必要な公聴の場である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 5月：モニターの募集・選考 6月：第1回モニター会議 委嘱 以後数回モニター会議実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
予算額						531	564		
決算額（21年度は見込み）						522	564		
人件費						1,816			
【事務分担当】（%）						25			
合計（+）	0	0	0	0	0	2,338	564		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	0	0	0	2,338	564		
実績の推移	事項名		0	0	0	0	19年度	20年度	21年度
	子育て支援モニター						36人	40人	
	モニター会議開催回数						3回	3回	



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理運営費(20-42-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	16 年度	根拠	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	・区における児童相談を担う機関として、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じて、様々なサービスの提供や調整、情報提供、ボランティア団体の育成支援等を実施し、すべての子育て家庭を支援する。 ・区民利用に供する「地域交流室」を設けて、区民の様々な活動に資する。				
対象者等	<相談業務> 区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者 <子育て交流サロン> 0歳から概ね3歳までの子どもとその保護者 <地域交流室> ひろば館登録団体				
内容	子ども家庭支援センターの管理運営事業 ・子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談・支援業務及び各関係機関との連絡・調整業務 ・0～3歳の子どもとその保護者が自由に遊べる子育て交流サロンの運営や育児講座の開催 ・子育てサークル、ボランティア団体及び区の子育て関連機関等による子育てネットワーク会議の開催 ・子育てサークルとして登録後2年間無料で利用できるサークル室の設置（昼食時は自由利用） ・一般区民に有料で貸し出す地域交流室の管理運営				
経過	H16.4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移設 H19.10 虐待対応ワーカー・育児家庭訪問支援事業を実施し、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H20.4 平成19年度までの子ども家庭支援センター事業費を管理運営費、要保護児童対策、情報提供事業に分割 H21.4 児童虐待専門相談員を新たに配置				
必要性	地域における子育て家庭の総合的な支援機関の中核として必要性が高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子どもと家庭の総合相談業務及び在宅支援の拠点として、直営で実施。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額		13,558	53,260	60,739	24,815	18,552	17,557
	決算額（21年度は見込み）		12,528	48,537	60,739	18,902	15,408	17,557
	人件費			21,117	28,008	14,868	14,012	
	【事務分担当】（%）			245	400	312	290	
	合計（+）	0	12,528	69,654	88,747	33,770	29,420	17,557
	国（特定財源）			144	0	472	1,689	
都（特定財源）			8,644	26,435	35,915	552		
その他（特定財源）					382	514	441	460
一般財源	0	3,740	43,219	51,978	31,015	28,979	17,097	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	センター内サロン親子利用者数				8,709	11,135	13,472	
	育児講座参加者数				143	234	398	
	センター内サロン子育て相談件数				84	199	152	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬・共済費	非常勤職員報酬・共済費	7,301	非常勤職員報酬・共済費	7,653	非常勤職員報酬・共済費	10,978
報償費	育児講座講師謝礼	20	育児講座講師謝礼	65	育児講座講師謝礼	177	
一般需用費	消耗品	1,931	消耗品・印刷製本	1,335	消耗品・印刷製本	1,154	
光熱水費	光熱水費	1,098	光熱水費	1,223	光熱水費	1,300	
役務費	電話料・郵送料等	636	電話料・郵送料等	573	電話料・郵送料等	674	
委託料	清掃・保守委託・ハンドブック作成委託等	6,818	清掃・保守委託等	3,022	清掃・保守委託等	2,841	
使用料及び賃借料	複写機・印刷機賃借料	234	複写機・印刷機賃借料	241	複写機・印刷機賃借料	359	
工事請負費			漏水工事・空調機	1,266			
備品購入費	サロン備品	94	サロン備品	30	サロン備品	44	
	要保護児童対策分	770			講習会負担金	30	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	84	199	152	150		
	子育てサークル数	15	12	18	20	20	子育て中の保護者のサークル数
	育児講座延べ参加者数	143	234	398	400	250	

（問題点・課題分析）	・家庭で孤立化した状態の育児にならないように、子育て中の悩みや不安などをわかち合える仲間やサークルを作るための働きかけを行う。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子育てサークル作りのため、子育て交流サロン利用者への積極的な働きかけを行う。	子育て中の保護者の仲間づくりを行うことによって、孤立化の予防につながる。
全面託児による保護者の手作り講座などを実施し、カンガルー講座（育児講座）を充実させる。	保護者のリフレッシュを図ると同時に、子育てスキルの向上に役立つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	子育て支援の拠点施設としての機能を果たしていく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	要保護児童対策事業	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 茶谷由紀子	課長名 内線	濱島明光 3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	要保護児童対策事業(20-42-53-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度		
終期設定	有 無	年度	根拠 法令等	児童福祉法第10条・25条等・児童虐待の防止等に関する法律・荒川区要保護児童対策地域協議会要綱・荒川区育児家庭支援訪問事業実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている要支援・要保護児童の相談に応じ、児童の適切な保護・自立支援を行い養育環境を確保する。				
対象者等	区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者				
内容	<p>要保護児童対策事業（子ども家庭支援センター）で対応する基本的業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談及び支援業務</li> <li>・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営</li> <li>・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催</li> <li>・東京都と協定を締結し家庭復帰等の児童の見守りを行う見守りサポート事業の実施</li> <li>・虐待防止を目的とした育児支援家庭訪問事業の実施</li> <li>・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発業務</li> </ul> <p>主な法的根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法第10条（市町村の業務） 児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと（専門的なものは、児童相談所の援助・助言が必要）</li> <li>児童福祉法第25条（要保護児童の保護措置等） 要保護児童を発見した者は、これを市町村、・・・に通告しなければならない。 要保護児童対策地域協議会の設置</li> <li>児童虐待の防止に関する法律第4条（国及び地方公共団体の責務） 児童虐待の防止等のために必要な体制の整備</li> </ul>				
経過	<p>H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置</p> <p>H19. 10 先駆型子ども家庭支援センターに移行 育児支援家庭訪問事業・見守りサポート事業開始</p> <p>H20. 4 子ども家庭支援センター事業から分離し、要保護児童対策事業とする。</p> <p>H21. 4 児童虐待専門相談員を新たに配置予定。</p>				
必要性	荒川区の児童虐待防止・児童虐待への対応機関として本事業は必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の事務局として、直営で実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	(331)	(770)	2,413	2,759	
決算額（21年度は見込み）	0	0	0	(331)	(770)	795	2,759	
人件費				0	31,855	16,517		
【事務分担量】（%）				0	373	295		
合計（+）	0	0	0	331	32,625	17,312	2,759	
国（特定財源）						534	534	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	331	32,625	16,778	2,225	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
児童虐待新規件数（区対応分）			36	53	45	29	30	
養育家庭体験発表会参加者数				-	68	22	30	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	実務者会議講師謝礼		57	実務者会議講師謝礼	35	実務者会議講師謝礼
食糧費	要保護児童対策協議会飲料		13	要保護児童対策協議会飲料	20	要保護児童対策協議会飲料	18
一般需用費	虐待防止冊子・消耗品		348	虐待防止冊子・消耗品	406	虐待防止マニュアル・消耗品	778
役務費	郵送料（切手）		7	郵送料（切手）	0	郵送料（切手）	12
委託料	家事支援業務委託		339	家事支援業務委託	328	家事支援業務委託	1,849
使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料		6	養育家庭体験発表会会場使用料	6	養育家庭体験発表会会場使用料	6

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
指標	児童虐待新規件数	88	74	65	65	60	荒川区内の児童虐待新規件数（北児童相談所及び子ども家庭支援センター）
指標	荒川区内養育家庭数		5	5	5	6	要保護児童を家庭的養護する家庭数
指標							

（問題点・課題）	<p>・児童虐待の発生原因は、保護者自身の虐待経験であったり、それぞれの家庭状況に起因するなど個々のケースで違うため予防が困難ではあるが、日頃から要保護児童対策地域協議会等の関係機関と機能的に連携を取って、いち早く対応することが重要である。また、育児支援家庭訪問事業についても、保健師等と一層の連携を行い、虐待のリスクのある家庭への対応策として、効果的に実施することが必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
要保護児童対策地域協議会実務者会議を活用して、関係機関マニュアルを作成する。	各関係機関の構成員が、自ら対応マニュアルの作成に携わることで、児童虐待について迅速かつ的確な対応を行うことができる。
育児家庭支援訪問事業について、保健師、学校、保育園等と連絡を密にして、効果的な運用に努める。	虐待のおそれのある養育困難な家庭を支援することで、児童の安定した養育環境が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	要保護児童の保護及び養育環境の整備を、関係機関と連携し、中核機関として推進していく。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわキッズコール24(20-42-56-01)				
事務事業の種類	新規事業	( 21年度 20年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。				
対象者等	区民で妊産婦及び就学前の乳幼児を持つ保護者				
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。                  まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって保健師や精神保健福祉士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。</li> <li>・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号 0120-536-883</li> <li>・看護師がまず対応し、相談の内容によって、精神保健福祉士、管理栄養士、医師がフォローする。</li> </ul> <p>相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターに引き継ぐ。</li> </ul>				
経過	H20.4 事業開始				
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる機関として有用である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。 保健同人社㈱				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	0	0	2,675	1,888	
決算額（21年度は見込み）	0	0	0	0	0	1,436	1,888	
人件費						593		
【事務分担量】（%）						7		
合計（+）	0	0	0	0	0	2,029	1,888	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	731	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	1,298	1,888	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	あらかわキッズコール24相談件数	0	0	0	0	0	1,321	2,400

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費				ポスター、ちらし印刷	123	ちらし印刷
委託料				業務委託	1,313	業務委託	1,838

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	電話相談件数			1,321	2,400	月200回 × 12ヶ月	

（問題点・課題）	<p>・単年度契約のため、委託業者が変わるとフリーダイヤル番号が変更となり、利用者の混乱をまねく。次年度以降の契約方法について検討が必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 0 区                      未実施 22 区）</p> <p>世田谷区では、時間を区切って直営で職員が対応する事業を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
実施して3年を経過した際には、相談対応の状況や利用者の反応を把握するため、実績評価を行う。	区民がいつでも安心して相談を行えるよう、継続的なサービスの質を確保する。
今後も健康部の協力を得て、保健師による新生児全戸訪問事業、定期健診などや母子手帳交付の際に周知を行うとともに、子育て関係の手当の申請の際に、周知を図る。	妊娠時や出産間もない早い時期に事業周知することができ、いち早く相談につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	育児不安の解消のため、必要性は高く今後も実施していく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業 (計画課・保育課)	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	地域子育て交流サロン(20-42-60-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠法令等	地域子育て交流サロン事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を持つ保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>目的 すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援</p> <p>実施場所(8カ所) 子ども家庭支援センターのサロンのほか、都基準のA型「子育てひろば」として、公立保育園では東日暮里保育園と熊野前保育園の2園で、公設民営園として小台橋保育園とはなみずき保育園の2園で実施し、都基準のB型サロンとしてドン・ボスコ保育園で実施。21年3月より、区独自で補助を行う「みんなの実家まちや子育て交流サロン」が開設し、21年度には、社会福祉協議会におもちゃ図書館子育て交流サロンが開設。 ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として、「親子ふれあいひろば事業」10館が実施している。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H 7 ドンボスコ保育園でB型ひろば事業として開始。</li> <li>・ H 1 6 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。</li> <li>・ H 1 7 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。</li> <li>・ H 1 9 4月 東日暮里保育園に開設。・ H 2 0 7月 熊野前保育園に開設</li> <li>・ H 2 1 2月 みんなの実家まちや子育て交流サロン(ひろば事業C型)開設。</li> <li>・ H 2 1 4月 おもちゃ図書館子育て交流サロン(ひろば事業C型)開設。 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。</li> <li>・ H 2 1 6月 ひろば事業A・B・C型18ヶ所を第二種社会福祉事業開始届提出。</li> </ul>				
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により、保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として、大きな役割を果たしている。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園の子育て交流サロンについては、委託により実施。東日暮里保育園及び熊野前保育園の公立保育園については、非常勤及び臨時職員により直営で実施。みんなの実家まちや・おもちゃ図書館の子育て交流サロンは、事業補助で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	8,122	13,558	11,847	11,110	17,052	23,081	30,371	
決算額(21年度は見込み)	8,122	12,528	9,647	11,110	15,991	21,685	30,371	
人件費			862	546	854	4,188		
【事務分担量】(%)			10	10	10	53		
合計(+)	8,122	12,528	10,509	11,656	16,845	25,873	30,371	
国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	5,408	0	0	5,182	5,359	5,604	10,369	
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	2,714	12,528	10,509	6,474	11,486	20,269	20,002	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	地域子育て交流サロン利用者数			14,467	17,419	22,766	25,646	26,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬・共済費	東日暮里サロン非常勤職員	2,256	東日暮里サロン非常勤職員	4,004	直営サロン非常勤職員	4,667	
一般賃金	東日暮里サロン臨時職員	667	東日暮里サロン臨時職員	902	直営サロン臨時職員	1,573	
一般需用費	東日暮里サロン消耗品	545	直営サロン消耗品等	1,004	直営サロン消耗品	370	
委託料	サロン事業委託料	12,229	サロン事業委託料	13,448	サロン事業委託料	13,520	
備品購入費	東日暮里サロン備品	294	直営サロン備品	704	直営サロン備品	181	
負担金補助及び交付金			みんなの実家補助	1,623	C型・区独自サロン運営補助	10,060	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	17,419	22,766	25,646	26,000	30,000	子ども家庭支援センターを除くサロン親子利用者数
	子育て交流サロン設置数	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	8ヶ所	10ヶ所	子ども家庭支援センターを除く

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が20万人を超えたため、東京都基準のB型サロンとしてさらに1カ所開設することができるので、サロン機能の充実を図るために検討を行う必要がある。</li> <li>・地区的に偏在しないよう開設していくことが課題である。</li> <li>・ボランティア団体などの民間団体が交流サロン事業を開設したことに伴い、事業が安定的にかつ、自主性・特性が生かされるよう積極的に支援していくことが必要である。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域的な偏在がないよう、新たな子育て交流サロンを開設に向け検討する。	区内全体に在宅育児支援の場ができる。
人口増にともない、B型サロンを開設する。	サロン機能の一層の充実が図られ、児童の見守りにも寄与する。
民間団体と協働で交流サロンを運営し、区民のニーズに応じていく。	行政だけでなく、広範な区民とともに子育て支援事業に取り組み、区民ニーズに柔軟に対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として積極的に実施していく。

(状況)	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	在宅親子交流事業	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 茶谷由紀子	課長名 内線	濱島明光 3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	在宅親子交流事業(20-42-70-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て交流サロンや親子ふれあいひろばの利用者等、在宅で育児している親子を対象に、相互の交流を深めるとともに、保護者のリフレッシュを図り、子育ての楽しさを実感してもらう機会を提供する。				
対象者等	在宅育児の0～3歳の乳幼児とその保護者				
内容	<p>日頃、在宅で子育てをしている保護者と3歳までの子どもを対象に、日帰りで親子が一緒に楽しめる場所へのバスハイクを行い、お互いの交流を深めてネットワークづくりを図る。</p> <p>1 実施方法 借上げの大型バスで、乳幼児連れで楽しめる近距離の施設に出かける。          実施年月 平成21年10月2日・6日・8日・15日（4日間） 行き先 葛西臨海水族園          参加人数 160組320人予定 バス 8台</p> <p>2 対象者への周知・申込み 区報やHP等で周知し、往復はがきで申込み受付。</p>				
経過	19年度 葛西臨海水族園（2日間・バス5台）、 20年度 品川水族館（4日間・バス8台）				
必要性	在宅育児支援の一つとして、子育て中の保護者同士の交流やリフレッシュを図ることにより、孤立化の防止やネットワーク作りのきっかけとするため、継続する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 当日は、子ども家庭支援センター職員に加え、児童青少年課（ひろば館）、保育課職員などの応援体制で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	0	913	1,095	1,281	
決算額（21年度は見込み）	0	0	0	0	588	1,010	1,281	
人件費				0	427	3,453		
【事務分担当量】（%）				0	5	55		
合計（+）	0	0	0	0	1,015	4,463	1,281	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	550	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	1,015	3,913	1,281	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	バスハイク参加者数（人）	0	0	0	0	141	333	320

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	職員旅費	3	3	2	2	16	16
	一般需用費	29	29	58	58	100	100
	委託料	59	59	80	80	131	131
	使用料及び賃借料	499	499	870	870	941	941
	報償費					93	93

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	バスハイク参加者数		140	333	320		

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路交通法の改正により、車中での全座席シートベルト着用が義務付けられるようになり、乳児の参加については困難を伴うので検討が必要である。</li> <li>・ 雨天でも実施可能で、かつ乳幼児連れのためにバスで1時間程度で行くことができることが望ましいので、実施場所が極めて限定されてしまう。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 0 区                      未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳児を持つ親の交流事業として、他の実施方法についても検討する。	乳児を持つ親の交流事業が安全に実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	在宅育児支援策として実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	乳幼児一時預かり助成事業費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 中川 和行	課長名 内線	濱島明光 3811
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	乳幼児一時預かり助成事業費（20 - 44 - 10 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠 法令等	荒川区乳幼児一時預かり事業費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を抱えることにより通院や買い物、美容院などに行く等の日常生活において、困難を感じている子育て家庭を支援するため、安全で適切な場所において、乳幼児を一時預かる事業を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助する。				
対象者等	乳幼児一時預かり事業を継続して実施できる団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	1 実施日時：毎週火曜日 午後2時30分～4時30分 2 実施場所：みんなの実家@まちや子育て交流サロン（荒川6 - 27 - 6） 3 実施団体：「35（産後）サポネットイン荒川」 代表 首都大学東京名誉教授 恵美須氏・元NPO法人 藤田氏 4 利用時間：1回2時間以内 5 利用料金：1回500円 6 その他：みんなの実家@まちや子育て交流サロン開設にともない交流サロン事業として継続して実施				
経過	18年3月から、首都大学東京助産学・母性看護学研究室のスタッフ、荒川助産師会、学生ボランティア、NPO法人じゃがいも共同保育所などのボランティアが、（財）大和證券福祉財団の助成を受け、ムーブ町屋において、「駅たまプロジェクト」として、週1回、2時間の乳幼児預かり事業を実施していた。同事業は、18年12月で終了する予定であったが、利用者から、事業の継続を強く望まれていたため、区が補助することにより、事業を継続することとした。 又、当初ムーブ町屋で実施していたが、定期的に長期間場所を確実に確保することが困難であるため、19年1月に、町屋駅から徒歩3分のところに、民家（みんなの実家@まちや）を賃借し、そこを拠点として活動することになり、19年2月から本事業の開始した。20年9月賃貸借期間終了により一時休止した。 21年2月、会場移転に伴い「みんなの実家まちや@子育て交流サロン」の事業として事業を再開した。				
必要性	出産直後から、駅近くの便利な場所で、気軽に乳幼児を一時預かる事業は、本事業しかなく、利用者からも継続を強く望まれている。また、子育てのボランティア団体を育成・支援するという点でも、区にとって、必要な事業である。				
実施方法	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				606	1,672	1,458	0	
決算額（21年度は見込み）				368	1,663	1,458	0	
人件費				427	427	424		
【事務分担当量】（%）				5	5	5		
合計（+）	0	0	0	795	2,090	1,882	0	
国（特定財源）				606	0	0	0	
都（特定財源）						728		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	189	2,090	1,154	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	延べ利用者数				13	173	175	0
	実施回数				8	49	35	0

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助	会場費		175	会場費	260		
	人件費		1,092	人件費	736		
	備品・消耗品		206	備品・消耗品	232		
	保険料		80	保険料	48		
	研修費		90	研修費	45		
	通信費等		107	通信費等	215		
	利用者負担		87	利用者負担	78		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	延べ利用者数	13	173	155			21年度からみんなの実家@まちや子育て交流サロン事業に移行

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	21年度から「みんなの実家@まちや子育て交流サロン」において推進していく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 中川 和行	課長名 内線	濱島明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	産後支援ボランティア助成事業費（20-44-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠 法令等	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金 交付要綱
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	出産後、間もない子ども（出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。				
対象者等	産後支援を行うボランティア派遣を継続して実施できる団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	1 実施団体：「35（産後）サポネットイン荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人 藤田氏 2 支援内容：赤ちゃんの入浴の手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事の手伝い ・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 3 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 4 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 5 利用時間：1回2時間以内 6 利用料金：1回500円 7 補助対象経費は、ボランティア保険料、ボランティア養成講座講師謝礼、運営補助者雇用経費				
経過	平成16年10月：首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催。 17年3月：シンポジウムをきっかけに、区民・学生による産後支援ボランティア（団体名：35（さんご）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 18年度 モデル事業として、事務局経費、保険料、事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円）				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成・支援するうえでも本事業は必要である。				
実施方法	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額				258	1,125	1,634	1,514
	決算額（21年度は見込み）				258	1,097	1,435	1,514
	人件費				427	427	424	
	【事務分担量】（%）				5	5	5	
	合計（+）	0	0	0	685	1,524	1,859	1,514
	国（特定財源）					0	0	0
	都（特定財源）						817	757
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	685	1,524	1,042	757	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	延べ利用者数				172	338	202	480
	実利用者数（派遣ケース数）				18	21	22	12
	1ケースあたりの派遣回数				9.6	16.1	9.2	40.0

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助	ボランティア活動費	535	ボランティア活動費	466	ボランティア活動費	802
		部屋賃料	120	部屋賃料	90		
		事務職員補助	524	事務職員補助	874	事務職員補助	874
		会議費・講師謝礼等	78	会議費・講師謝礼等	95	会議費・講師謝礼等	78
		利用者負担	160	利用者負担	90	利用者負担	240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
			延べ利用者数	172	338	202	
	派遣ケース数	18	21	22	12	実利用者数	

（問題点・課題）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定的な継続が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される側面があり、安定的に継続できるよう側面から支援する必要がある。	事業が安定的に継続できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ツインズサポート事業（20-44-18）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において満2歳以下の多胎児を養育する家庭 2 在宅育児支援事業等（ファミリーサポートセンター事業ほか5事業）利用料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、満5歳以下の多胎児を養育する家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1、2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー料金助成事業 助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの料金負担額 助成額：5000円～20,000円 （年額・該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額） 実施方法 4月1日現在の対象者：主任児童委員(6地区14人)が該当家庭を直接訪問・補助申請書を配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業（駅たま） 助成額：上記の事業で負担した額の1/2・5000円～20,000円 実施方法：2歳以下はタクシー料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月・対象者リスト作成 ・該当者にタクシー利用補助申請書・ファミリー・サポート・センター等補助申請書類を送付（0歳～2歳の家庭は主任児童委員が配布） 21年度については7月実施 通年・タクシー利用補助・ファミリー・サポート・センター等利用補助申請随時受付・四半期ごと交付支払				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					1,213	1,675	1,238	
決算額（21年度は見込み）					841	858	1,238	
人件費					427	847		
【事務分担量】（%）					5	10		
合計（+）	0	0	0	0	1,268	1,705	1,238	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	1,268	1,705	1,238	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
タクシー券支給件数					41	41	-	
ファミサポ等補助件数					2	4	86	
タクシー利用補助件数					-	-	39	



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子育てフェスタ	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	子育てフェスタ（20 - 44 - 20 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠	荒川区子育てフェスタ実行委員会設置要綱及び子育てフェスタ実行委員会実施事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区内の子育て関連団体（幼稚園、保育園、認証保育所、ひろば館、ふれあい館、社会福祉協議会、家庭福祉員、主任児童委員等）が一堂に会して、荒川区における子育て施策や活動内容の紹介を行うと共に、親子で参加できるイベントを開催することにより、子育て家庭を応援する。				
対象者等	主に就学前の乳幼児及びその保護者				
内容	(1)実施日時 平成21年11月22日（日） 午前10時～午後3時（予定） (2)実施場所 男女平等推進センター（アクト21及び熊野前ひろば館） (3)実施内容（予定） ・子育て関連施設等の紹介パネルの展示 ・講座、講演会（親育て講演会、離乳食講座、ベビーマッサージ、乳幼児救急救命講座） ・体操、工作等（パパと遊ぼう、親子工作教室、ふれあい遊び） ・劇やアトラクション（人形劇、腹話術、バルーンマジック） (4)実行委員会 平成21年度は15団体により構成。 区立・私立保育園、汐入こども園、区立・私立幼稚園、認証保育所、社会福祉協議会、ひろば館、ふれあい館、主任児童委員、児童青少年課、保育課、健康推進課、荒川たんぼぼセンター、アクト21 (5)その他の参加団体など 和光堂（19年度）、尾久消防署（19・20年度）、人形劇サークルピッピ（20年度） 読み聞かせサークル（21年度予定）				
経過	平成19年11月23日（祝） 第1回荒川区子育てフェスタ実施 平成20年11月16日（日） 第2回荒川区子育てフェスタ実施				
必要性	区の子育て関係団体が一堂に会して交流を深めるとともに、区民に総合的な子育て支援事業を直接、紹介できる貴重な事業である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・主催：荒川区子育てフェスタ実行委員会 区からの補助を受け、実施。 実行委員は区内子育て関連団体により構成し、年3回程度実行委員会を開催。 ・会場設営：民間業者に委託 ・事務局：子育て支援部計画課				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	予算額					1,500	1,500	1,500	
	決算額（21年度は見込み）					1,427	1,221	1,500	
	人件費					1,281	1,816		
	【事務分担量】（%）					15	25		
	合計（ + ）		0	0	0	0	2,708	3,037	1,500
	国（特定財源）								
	都（特定財源）						750		
その他（特定財源）									
一般財源		0	0	0	0	2,708	2,287	1,500	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	参加団体数					17	17	19	
	参加者数					3,000	2,000	3,000	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,427		実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,221	実行委員会補助 （会場設営費用等）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	子育てフェスタ参加団体		17	17	19	20	実行委員ではなく、参加している団体全てを含む
	子育てフェスタ来場者数		3,000	2,000	3,000	4000	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内各子育て関係団体の総力を結集して実行委員会体制を確立し、事業を効果的に実施することが課題である。</li> <li>・多くの参加を得るため、引続き区民へのPRに努めることが必要である。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）
	各区とも、同種の事業を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各団体の協力・連携体制の確立	内容の充実、事業の安定を図ることができる。
あらかわ区報きっぷ・子育てHP等でのPR	多くの子育て家庭の参加を得ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域と一体となった子育て支援を実現していくうえで、必要であり、今後とも実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	地域子育て見守り事業（20 - 44 - 25）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域に在住する民生児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券を配布することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	絵本交換券：当該年度の4月1日現在において、住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満1歳以下の在宅育児家庭（配布時に当該児童が認可保育園、認証保育所、家庭福祉員において保育されている場合は除く） 荒川遊園乗りの券：当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 上記 又は に該当し、配布時に区内に住所を有する者				
内容	民生・児童委員が、その所管する担当区域内の対象家庭を訪問し、キッズクーポンの配布とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配布方法： 事前に在宅育児家庭に「民生・児童委員訪問のおしらせ」の葉書を送付し、事業を周知する 民生・児童委員戸別訪問 ア 絵本交換券（1歳以下） 民生・児童委員訪問絵本交換券（申込往復はがき）戸別配布 東京都書店商業組合荒川支部に往復はがきで希望絵本セットを申込 絵本交換券受取 指定書店で絵本と交換 イ 荒川遊園のりもの券（2歳児） 民生・児童委員訪問荒川遊園のりもの券配布 2 周知方法：区報・ホームページ掲載、子育て交流サロン、ひろば館、ふれあい館等でチラシ配布				
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施(子育て需要調査を本事業で実施)				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな各在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各地域の民生委員による戸別配布（絵本の配布は、荒川区書店組合に委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					13,500	9,690	10,395	
決算額（21年度は見込み）					11,469	8,113	10,395	
人件費					1,708	1,816		
【事務分担量】（%）					20	25		
合計（+）	0	0	0	0	13,177	9,929	10,395	
国（特定財源）								
都（特定財源）						178		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	13,177	9,751	10,395	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	対象児童数					2,163	2,369	2,420
	絵本交換券配布児童数					1,932	1,800	2,420
	対象児童数					883	822	840
	のりもの券配布件数					790	776	840

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金				リスト作成事務補助	133	リスト作成事務補助
報償費	荒川区子育て需要調査	69					
	分析等講師謝礼						
一般需用費	地域子育て見守り事業訪問	21		地域子育て見守り事業訪問	21	事務用消耗品	50
	事前通知用はがき用印刷			事前通知用はがき用印刷			
役務費				絵本交換券（往復葉書）	243	事前周知はがき	183
				周知葉書郵送料	159	絵本交換券（往復葉書）	247
委託料	地域子育て見守り事業	5,056		地域子育て見守り事業	5,092	地域子育て見守り事業	7,260
	委託契約（絵本配布）			委託契約（絵本配布）		委託契約（絵本配布）	
使用料及び賃借料	荒川区子育て需要調査	3,675		荒川遊園のりもの券	2,465	荒川遊園のりもの券	2,520
	荒川遊園のりもの券	2,649					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	絵本交換券（1歳以下）配布率		89.32%	75.98%	95.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率
	のりもの券（2歳児）配布率		89.47%	94.40%	95.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率

（問題点・課題）	<p>民生委員が在宅育児家庭に、あまり知られていない状況があり、民生委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>絵本の引換では長期間不在になっていた等の理由により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
在宅育児家庭に地区の民生委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	在宅育児家庭と民生委員との繋がりを生み出し、困ったとき身近に相談できる人ができる
絵本の引換期間の検討をする	対象となる在宅育児家庭の引き換えについてきめ細かく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	民生・児童委員による在宅育児家庭の見守りとして重要であり、今後とも実施していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	託児サービス事業費補助（20-44-30）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費に係る費用の一部を、主催者に対して、区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。以下同じ。）が共催し、または後援する民間事業者等の主催事業（以下「共催後援事業」という。）の実施に当たり、その参加者のために託児サービスを提供しようとする当該共催後援事業の主催者 「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを養護するに当たり通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費とする。</li> <li>2 補助金の交付額は、託児サービス1回につき6,000円を上限とし、1年度当たり12回を限度とする。</li> <li>3 補助金の交付申請 補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、区長に申請するものとする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区等が共催し、又は後援することを証する書類</li> <li>(2) 補助事業の実施計画を記載した書類</li> <li>(3) 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類</li> <li>(4) その他区長が必要と認める書類</li> </ol> </li> </ol>				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	補助申請 交付決定 実績報告 確定 請求 支払い				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					400	162	180	
決算額（21年度は見込み）					0	15	180	
人件費					427	424		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	0	0	0	0	427	439	180	
国（特定財源）					0	0	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	427	439	180	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	延べ利用者数					0	3	30

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	負担金補助	託児サービス補助	0	託児サービス補助	15	託児サービス補助	180

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数		0	3	30		

（問題点・課題）	利用の促進に向け、区民へのPR及び交付金額（1回6,000円が限度額）に見合った申請手続きの簡略化等の検討が必要
他区の実況	（実施区                      未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民へのPR・申請手続きの簡略化等の検討が必要	子育て家庭の自主活動・社会活動への参加の促進が得られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するうえで必要であり、今後とも実施していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	託児サポーター（22-44-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<p>自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。</p> <p>（ファミリー・サポート・センター事業は、協会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、託児サポーターは、講演会の会場に設けられる託児所等自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できるものとする）</p>				
対象者等	<p>託児サポーター会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等）</p> <p>託児サポーター利用会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者</p>				
内容	<p>ファミリー・サポート・センター協会員、保育ママ等の地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。</p> <p>託児サポーター事業委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員登録、管理業務</li> <li>・依頼者・提供者コーディネート業務</li> <li>・広報活動</li> </ul> <p>報酬額 1時間あたり1,220円</p>				
経過	平成19年11月より実施				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業を運営している社会福祉協議会に委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					738	1,226	1,226	
決算額（21年度は見込み）					730	839	1,226	
人件費					427	424		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	0	0	0	0	1,157	1,263	1,226	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	1,157	1,263	1,226	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	派遣回数					29	61	60
	派遣人数					73	201	200

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	アルバイト賃金		336	事務局人件費	203	アルバイト賃金	672
	消耗品購入費		249	消耗品購入費	298	消耗品購入費	150
	備品購入費		145	会議等開催費	338	会員登録・広報事務	404

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	延べ利用団体数		29	61	60		
	延べ協力会員数		73	201	200		

(問題点・課題)	<p>託児の担い手としてだけでなく、広く、行政・民間の子育て支援活動の担い手を提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに充実していくことが課題である。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業について広く周知し託児サポーターの利用を促進する。	子育て家庭が積極的に社会活動に参加できる環境整備となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	親子ふれあい入浴事業（20-44-50）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等をとおして、入浴券（1万枚・周知用チラシを兼ねる）を配布し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催月の第3土曜日とする。 平成21年度：6月～11月の毎月実施（平成20年度は7月～12月、平成19年度は7、8、9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（38浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり1万円とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 補助限度額：（1）の補助総額と同額を限度とする 20年度実績 実施回数 231回 利用者数 12,567人 1浴場1回あたり平均 利用人数 54人 補助額 10,000円 8,440円（延べ32人）～459,970円（延べ1,620人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>				
経過	平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	交付申請 交付決定 入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					5,665	5,220	5,125	
決算額（21年度は見込み）					5,224	4,960	5,125	
人件費					427	1,816		
【事務分担量】（%）					5	25		
合計（+）	0	0	0	0	5,651	6,776	5,125	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	5,651	6,776	5,125	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	参加浴場数					40	39	38
	参加親子（延べ人数）					9,335	12,567	10,000
	延べ実施回数					242	231	228

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費 負担金補助及び交付金	事業用消耗品	186		事業用消耗品	40	事業用消耗品	100
	浴場組合補助			浴場組合補助		浴場組合補助	
	事務補助	2,420		事務補助	2,310	事務補助	2,460
	入浴料補助	2,420		入浴料補助	2,610	入浴料補助	2,464
	宣伝事業補助	198		宣伝事業補助	0	宣伝事業補助	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	参加親子（延べ人数）		9,335	12,567	10,000		
	参加浴場数		40	39	38		

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を、広く区民にPRし、事業を定着させていくことが課題である。</li> <li>・事業に参加する親子のマナーについて陳情が多くなってきているため、参加する際のマナーについても広く周知していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区                      未実施 区 ）</p> <p>墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、広く区民に周知されるよう、事業をPRする。	ふれあい入浴に参加することにより、親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化を図ることができる
事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	社会に迷惑をかけるような行動を自粛し、家庭のお風呂とは違うことなど、子どもの社会勉強の一環につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

況議 (要会 旨質 問問 状状)	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 松本 春佳	課長名 内線	濱島明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業（20-44-60-00）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 20年度	根拠法令等	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱・荒川区実施要綱・補助要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>区内設置場所（21年6月末 28ヶ所）                  区役所 子ども家庭支援センター ふれあい館5館 あらかわ遊園                  私立・公民保育園交流サロン3ヶ所 区立保育園15園                  民間2ヶ所（みんなの実家@まちや子育て交流サロン、荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン）</p>				
経過	平成20年 ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						4,757	1,684	
決算額（21年度は見込み）						2,140	1,684	
人件費						424		
【事務分担量】（%）						5		
合計（+）	0	0	0	0	0	2,564	1,684	
国（特定財源）								
都（特定財源）						2,379	842	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	186	842	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ベビーステーション設置箇所						27	35

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			表示板作画(2人)	40		
	一般需用費			表示板(200枚)	507	消耗品	100
	委託料			消耗品費(ついたてなど)	475	改修費(1ヶ所)	300
	備品購入費			町屋文化センター授乳室設置	367		
	負担金補助及び交付金			授乳用椅子(12台)	453	オムツ交換台 1台	96
				設備補助(1箇所)	298	設備・備品補助	1,188
						30万円×3ヶ所	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
	ベビーステーション設置数			27	35	40	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。</li> <li>・「あらかわベビーステーション」の設置について、PRすることが必要である。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 区）</p> <p>実施区：板橋区（18年度～赤ちゃんの駅）、江東区（赤ちゃんの駅）、北区（赤ちゃん休けい室）、足立区（20年度～赤ちゃんほっとスポット）                  その他：千代田区・港区が各1施設、東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ベビーステーションの設置場所について区内全域に設置できるよう、既存施設の活用促進等を実施していく。	利用者がどこに住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるようになる。
「あらかわベビーステーション」の設置について、区報きっず、ホームページ等でPRしていく。	より多くの人に利用してもらうことができる。
既設のベビーステーションについて、利用者数・利用者の声などを調査し、改善内容に反映していく。	利用者自身が利用しやすい施設にすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

況議(要旨)	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	私立認定子ども園助成事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	私立認定子ども園助成事業(20-95-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・東京都認定子ども園の認定基準に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	認定子ども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定子ども園の設置促進を図る				
対象者等	認定子ども園設置予定者				
内容	<p>1 認定子ども園の類型          幼保連携型（法第3条2項1号） 幼稚園+認可保育所          認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うもの          幼稚園型（法第3条1項1号・法第3条2項1号） 幼稚園+認可外保育施設          認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど保育的機能を備えるもの          保育所型（法第3条1項2号） 認可保育所+幼稚園的機能          認可保育所が、保育に欠けない子どもも受け入れるなど幼稚園的機能を備えるもの          地方裁量型（法第3条1項2号） 認可外保育施設（認証保育所）+幼稚園的機能          幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定子ども園として必要な機能を果たすもの</p> <p>2 認定子ども園補助制度（東京都）          運営費補助          幼保連携型（保育に欠ける：私立保育所運営費負担金 保育に欠けない：私立幼稚園経常費補助）          幼稚園型（保育に欠ける：私立認定子ども園運営費等補助 保育に欠けない：私立幼稚園経常費補助）          保育所型（保育に欠ける：私立保育所運営費負担金 保育に欠けない：認定子ども園教育機能補助）          地方裁量型（保育に欠ける：認証保育所運営費補助 保育に欠けない：認定子ども園教育機能補助）          荒川区では、上記のほか、幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助制度あり          開設経費補助 基準額（実支出額の1/2）：3000万円まで 補助率 1/2</p> <p>3 荒川区内の私立認定子ども園の状況          平成21年6月1日現在、区内に認定子ども園はなく、幼稚園類似の幼児施設1園が認定子ども園への移行を検討していたが、平成20年12月末、事業中止となった。</p>				
経過	平成18年6月：「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定子ども園」制度発足				
必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定子ども園」の設置を促進することが必要				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 補助金の支払い等				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						26,107	40,832	
決算額（21年度は見込み）						0	0	
人件費						424		
【事務分担量】（%）						15		
合計（+）	0	0	0	0	0	424	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	424	0	
実績の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
認定子ども園設置						事業中止		

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標							

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	事業者の事情により中止となった。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子育て支援施設整備費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	子育て支援施設整備費(20-97-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	( 21年度 20年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠法令等	児童福祉法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て支援を促進・充実するため、保育所・学童クラブ等の子育て支援施設の整備を目的とする。				
対象者等	乳児～小学校3年生				
内容	<p>1 南千住保育園・南千住学童クラブ合築施設の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 基本設計・実施設計</li> <li>・平成20～21年度 建設工事</li> </ul> <p>建設場所：南千住6丁目35番（敷地面積 1,299.56㎡）</p> <p>建物規模・構造：鉄筋コンクリート造り 地上4階建て （建築面積 797.09㎡ 延べ床面積2,066.29㎡）</p> <p>工期：平成20年11月着工～22年1月竣工</p> <p>建物用途：南千住保育園（1階・2階・4階 1,720.66㎡） （仮称）南千住第1学童クラブ（3階180.11㎡）（仮称）第2学童クラブ（3階165.52㎡） 各延べ床面積に共用部分含む</p> <p>工費：682,276千円（補正後金額） 21年度債務負担額 460,910千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月 開設</li> </ul> <p>南千住保育園 定員202人（0歳児12人・1歳児30人・2歳児30人・3歳児40人・4・5歳児90人） 子育て交流サロン・一時保育実室併設</p> <p>南千住学童クラブ （仮称）第1学童クラブ 定員60人・（仮称）第2学童クラブ 定員60人</p> <p>2 尾久ひろば館用地取得 面積66.61㎡ 底地権割合 30%</p> <p>3 （仮称）第三東日暮里保育園建設 平成20年度：用地取得（補正予算） 平成21～22年度基本・実施設計 平成23～24年度建設 25年度開設</p>				
経過	平成19年1月11日：荒川区未利用施設検討委員会において、旧ふれあい広場（南千住6丁目）の活用案として、近隣にマンション建設計画（ニュー東京観光バス(株)等用地 約12,800㎡ 平成22年4月入居 約700戸）が浮上しており、保育園・学童クラブの需要が増加するため、当該土地に南千住保育園新園舎と学童クラブを建設する案が最もふさわしい案ということになり、急遽、平成19年度予算に基本設計・実施設計の経費が盛り込まれた。				
必要性	保育需要へ対応するために、子育て支援施設の整備は必要である				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					27,399	848,323	470,220	
決算額（21年度は見込み）					22,439	835,518	470,220	
人件費					427	424		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	0	0	0	0	22,866	835,942	470,220	
国（特定財源）						5,000	11,666	
都（特定財源）						13,308	27,683	
その他（特定財源）						172,000	334,000	
一般財源	0	0	0	0	22,866	645,634	96,871	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	南千住保育園・学童クラブ建設					調査・設計	建設	建設
	尾久ひろば館用地取得						取得	
	第三東日暮里保育園建設						用地取得	基本設計

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
委託料	測量・地盤調査委託	3,234	19,205	工事管理委託	2,888	(南) 工事管理委託	9,562	
		設計委託					(東) 測量・地盤調査	3,178
	工事請負費			南千住新園建設費 (補正予算後)	218,300	(東) 基本設計委託	8,952	
						南千住新園建設費	447,348	
		公有財産購入費			尾久ひろば館用地取得	6,362	南千住建設事務費等	1,180
					第三東日暮里保育園建設	607,968		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	南千住保育園・学童クラブ建設 工事進捗率			32%	68%		21年度 工事進捗率 100% 着工20年11月・22年1月竣工
	仮称：第三東日暮里保育園建設 工事						平成21～22年度基本・実施設計 平成23～24年度建設 25年度開設

(問題点・課題)	大規模マンション建設による保育需要への的確な対応が課題である
他区の実況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
開設に向け、着実に準備をしていく	22年4月、施設開設により、的確に、保育需要に対応できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	待機児解消策にとって必要であり、今後とも推進していく。

況議(要質問状)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわ子育て応援店・企業				
事務事業の種類	新規事業	( 21年度 20年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区次世代育成支援行動計画策定以降、行政における子育て支援事業は、毎年、充実が図られている。しかし、子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが、新たな課題である。本事業は、子育てを応援する商店・企業等を募集・認定・公表することによって、子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。				
対象者等	区内で営業等を行っている商店・企業				
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定・登録を行う。広くホームページ・区報キッズ等により「子育て応援店・企業」を区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>子育て支援のできる商店・企業等を募集し、「あらかわ子育て応援店・企業」として認定する。認定にあたり、子育てモニター等により子育て家庭の意見を反映する。認定商店・企業に認定シール交付ホームページ等に「認定商店・企業名」・「支援できる内容」等を公表し、子育て家庭に活用してもらう</p>				
経過					
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 認定シール・パンフレット 50万円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							700	
決算額(21年度は見込み)							700	
人件費	/	/	/	/	/	/	/	
【事務分担量】(%)	/	/	/	/	/	/	/	
合計(+)	0	0	0	0	0	0	700	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	700	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	参加商店・企業							30

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	08報償費					原画作成謝礼	100
	1104一般需用費					消耗品	100
						シール・ポスター	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	参加商店・企業				20	40	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 6 区 未実施 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：千代田区、台東区、江東区、杉並区、板橋区、足立区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	商店を含む地域や企業と一体となった子育て支援を実現していくうえで、必要であり、今後とも実施していく。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわ家族の日の制定	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	松本 春佳	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわ家族の日の制定				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<p>子どもは、家族の愛情のなかで育まれることが基本であり、最も大切なことである。そして、このような子育て家庭を行政、企業、地域社会が支える、このようなまちこそ、「子育てしやすいまち」ということができる。近年、家族関係や地域関係の希薄化により子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しており、今一度、家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。</p>				
対象者等	18歳未満の子どもがいる家族 (ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる)				
内容	<p>「荒川区は家族の笑顔を応援しています」をキャッチフレーズに、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定する。</p> <p>(1) 「家族のきずな・地域のきずなを強める」ことが事業の目的となっている既存事業を「あらかわ家族の日」を中心に再構築し、「家族の大切さ、地域の大切さ」を区民にPRする。</p> <p>(2) 横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPRする。</p> <p>(3) 「あらかわ家族の日」の主な実施事業          親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日）          荒川区子育てフェスタ（11月22日予定）          ひろば館・ふれあい館事業（夕やけにっぽり文化祭、パパと遊ぼうなど）          荒川遊園無料開放</p> <p>国：新しい少子化対策として、平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施          東京都：「深めよう！親子の絆考えよう！家族の関係」をキャッチフレーズに、毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）</p>				
経過					
必要性	親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 横断幕・のぼり旗の作成 ポスターの作成				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							850	
決算額（21年度は見込み）							850	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	850	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	850	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般 需用費					PR用のぼり	250
						パンフレット・ポスター	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	事業実施数（件/月）			1	2	5	

（問題点・課題）	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業が少ない月があるため、各課へ周知徹底し、できる限りあらかわ家族の日に親子向け事業を実施するようにする必要がある。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 区） 文京区家族の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
年間予定を組む時点までに、各課へ周知を行う。	あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へPR度が高まる。
「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、あらかわ家族の日にサービス等を実施してもらえよう働きかける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へのPR度が高まる。</li> <li>・地域の店舗と住民のつながりが強まり、地域社会全体で子育てをしようという機運が高まる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	家族の絆が深まり、子育てに優しい街となるよう広く区民に周知していく。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光																								
		担当者名	山崎 美知子	内線	3816																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	児童手当等支給事業（20-01-01）																												
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱																									
終期設定	有 無	年度	法令等																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]																											
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]																											
	施策	子育て環境の整備[03-01]																											
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																												
対象者等	受給者 小学校修了前までの児童を養育している者（日本国内に住所を有し、所得が限度額以下の者） ・ 児童手当（3歳未満で所得制限以下の者） ＊ 被用者（厚生年金保険適用事業所に雇用されている者等）の場合、所得制限緩和による特例給付有り ・ 3歳以上小学校修了前特例給付 ・ 公務員については所属庁で支給 (21.3.31現在)																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支給区分</th> <th>被用者</th> <th>非被用</th> <th>特例</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満(10,000円)</td> <td>2,299</td> <td>1,170</td> <td>209</td> <td>3,678</td> </tr> <tr> <td>3歳以上(5,000円)</td> <td>5,130</td> <td>3,409</td> <td>507</td> <td>9,046</td> </tr> <tr> <td>3歳以上・第3子(10,000円)</td> <td>482</td> <td>476</td> <td>44</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,911</td> <td>5,055</td> <td>760</td> <td>13,726</td> </tr> </tbody> </table>					支給区分	被用者	非被用	特例	計	3歳未満(10,000円)	2,299	1,170	209	3,678	3歳以上(5,000円)	5,130	3,409	507	9,046	3歳以上・第3子(10,000円)	482	476	44	1,002	計	7,911	5,055	760
支給区分	被用者	非被用	特例	計																									
3歳未満(10,000円)	2,299	1,170	209	3,678																									
3歳以上(5,000円)	5,130	3,409	507	9,046																									
3歳以上・第3子(10,000円)	482	476	44	1,002																									
計	7,911	5,055	760	13,726																									
内容	本事業は平成14年度から法定受託事務 手当額 3歳未満児 月額一律 10,000円（平成19年4月より） 第1子・第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給																												
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和47年制度発足（義務教育前の第3子以降を対象）</li> <li>・ 昭和60年改正（支給対象拡大 第3子以降 第2子以降）</li> <li>・ 平成3年改正（支給対象拡大 第2子以降 第1子以降 支給期間3歳未満）</li> <li>・ 平成11年所得制限緩和</li> <li>・ 平成12年改正（支給対象拡大 3歳未満 義務教育就学前）</li> <li>・ 平成13年所得制限緩和</li> <li>・ 平成16年改正（支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前）</li> <li>・ 平成18年改正（支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和）</li> <li>・ 平成19年改正（乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関らず月額5,000を10,000円に増額）</li> </ul>																												
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。																												
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定（区長決定） 給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届受付																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		451,682	681,680	734,965	864,415	1,036,315	1,103,445	1,123,335
決算額（21年度は見込み）		427,865	580,740	625,305	819,045	1,036,315	1,103,385	1,123,335
人件費				15,514	13,237	23,912	16,940	
【事務分担量】（%）				180	155	280	200	
合計（+）		427,865	580,740	640,819	832,282	1,060,227	1,120,325	1,123,335
国（特定財源）		320,604	422,830	452,557	314,411	469,026	514,271	524,917
都（特定財源）		53,465	79,242	86,647	239,052	284,048	294,430	299,207
その他（特定財源）								
一般財源		53,796	78,668	101,615	278,819	307,153	311,624	299,211
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績の推移	児童数 被用者（3歳未満）	1,254	1,288	1,213	1,919	2,260	2,299	2,403
	(3月末) 非被用者(3歳未満)	1,155	1,125	1,073	1,185	1,141	1,170	1,209
	特例給付(3歳未満)	662	673	703	161	173	209	199
	特例給付(3歳以上)	3,706	6,170	6,829	9,802	10,057	10,048	10,083
	計	6,777	9,256	9,818	13,067	13,631	13,726	13,894

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	20扶助費	被用者(延22,408人)	236,800	被用者(延28,052人)	280,505	被用者(延28,830人)	288,300
	非被用者(延14,328人)	132,320	非被用者(延14,369人)	143,620	非被用者(延14,510人)	145,100	
	特例給付(延2,974)	18,410	特例給付(延2,374人)	23,740	特例給付(延2,390人)	23,900	
	3歳～小学校第6学年修了前(延107,709人)	648,785	3歳～小学校第6学年修了前(延119,069人)	655,580	3歳～小学校第6学年修了前(延120,992人)	666,035	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	児童手当受給児童数	13,067	13,631	13,726	13,894		

問題点・指標・分課	<p>三位一体改革に伴い、国庫負担割合が2/3から1/3に、18年4月の制度改正による対象年齢拡大、19年4月改正による3歳未満児の手当額増額等により、区の負担が増えた。                  制度を知らない者及び申請していない者(特に、所得超過により一度資格消滅した者)をなくす。                  DV等に係る住民登録未登録者の取扱いが統一されていないことで受給者が不利にならないようにする。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p> <p>千代田区：18年度より妊娠5ヶ月から18歳まで支給、小学生1,000円上乘せ、所得制限廃止                  江戸川区：乳児養育手当                  品川区：所得制限廃止                  中央区・新宿区：18年度より中学3年生まで児童手当支給</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
制度の周知(区報、ホームページ等)に努め、資格のある者がもれなく受給できるようにする。	子育て家庭への財政的援助
離婚、別居、DV等のケースにより受給できない者・受給できない期間の発生について、都(国)へ問題解決のための要望をしていく。	養育者の経済的負担軽減
外国人の別居監護申請が増えているため、都(国)へ制度の見直し等適切な対応について要望をしていく。	適正な手当の支出

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会(要質問状)	H12三定 児童手当の所得制限撤廃
----------	-------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	事務費(児童・児童育成)	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島 明光
		<b>担当者名</b>	山崎 美知子	<b>内線</b>	3816
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)</b>	児童手当等支給事業(20-01-03)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業(21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	47 年度	<b>根拠</b>	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区児童育成手当条例、同施行規則	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]			
<b>目的</b>	児童手当及び児童育成手当の支給に係わる事務費。				
<b>対象者等</b>	児童手当：日本国内に居住し、小学校修了前までの児童を養育している者 児童育成手当：18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及び養育者				
<b>内容</b>	申請受付	児童手当	年間約	5,000件	
		児童育成手当		550件	
	現況届受付	児童手当		10,000件	
		児童育成手当		3,000件	
	給付事務	児童手当・児童育成手当		年4回定例支払	
	資格喪失・変更事務	児童手当		4,600件	
		児童育成手当		750件	
<b>経過</b>	平成16年度より、児童手当事務費は一般財源となった。				
<b>必要性</b>	ひとり親家庭・障がい児家庭等、子育てに係る経済的負担の軽減				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付 内容審査(添付書類確認) 入力・照合 支払い通知発送 支払</li> <li>(転出等、定期支払に間に合わない場合は随時で支払い)</li> <li>・所得状況確認のため現況届(6月)</li> <li>・その他 額改定届、年齢到達による喪失通知等</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,669	3,622	3,474	4,213	2,994	2,994	2,994	
決算額(21年度は見込み)	1,923	2,395	1,866	2,821	2,473	2,382	2,994	
人件費			3,448	3,843	2,562	7,623		
【事務分担量】(%)			40	45	30	90		
合計(+)	1,923	2,395	5,314	6,664	5,035	10,005	2,994	
国(特定財源)	10,023	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	-8,100	2,395	5,314	6,664	5,035	10,005	2,994	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	児童手当児童数	6,777	9,256	9,818	13,067	13,631	13,726	13,894
	児童育成手当児童数	2,417	2,534	2,546	2,599	2,798	2,586	2,862

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	24
	一般需用費	事務用品、印刷製本	618	事務用品、印刷製本	602	事務用品、印刷製本	702
	役務費	郵便料、通信費	1,855	郵便料、通信費	1,780	郵便料、通信費	2,268

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	児童手当支給延べ人数	121,122	159,347	163,864	166,722		
	育成手当支給延べ人数	32,509	34,698	34,526	35,830		

（問題点・課題分析）	現況届未提出による支給停止を無くす。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各種届出書及び添付書類のわかり易い記載方法を例示する。	子育て家庭への財政的支援

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	子ども医療費助成事業	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島 明光							
		<b>担当者名</b>	山崎 美知子	<b>内線</b>	3816							
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	子ども医療費助成事業費(21-13-01)											
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業								
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例								
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区子どもの医療費に関する条例施行規則								
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]										
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]										
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]										
<b>目的</b>	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、もって児童福祉の増進と子育て世代への支援に資する。											
<b>対象者等</b>	0歳児から義務教育修了前までの子ども（生活保護受給者、施設入所者は除く） 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>21年3月末</td> <td>児童数</td> </tr> <tr> <td>乳幼児医療証受給者</td> <td>10,591</td> </tr> <tr> <td>子ども医療証受給者</td> <td>12,162</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,753</td> </tr> </table>	21年3月末	児童数	乳幼児医療証受給者	10,591	子ども医療証受給者	12,162	計	22,753
21年3月末	児童数											
乳幼児医療証受給者	10,591											
子ども医療証受給者	12,162											
計	22,753											
<b>内容</b>	対象の子どもに対して、医療証を発給し、健康保険の自己負担分の助成を行う。 現物支給（医療証使用による給付分） 現金支給（医療証が都内の医療機関でのみ有効のため、都外医療機関等で受給者が立替払いした場合に、後日給付する。） 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は 1日300円 平成18年4月より ・食事療養費 1食260円											
<b>経過</b>	平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） 平成10年10月 都対象拡大（3歳まで、所得制限有り） 平成12年10月 都対象拡大（4歳まで、所得制限有り） 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り。ただし児童手当の所得制限緩和に伴い対象が約5割から8割程度に拡大された。 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更になった。 平成18年10月 児童手当所得制限緩和（平成18年4月）に合わせ、乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）自己負担分の1割助成、その1/2が補助対象（財調）所得制限有り。 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。区の負担は減少。											
<b>必要性</b>	年齢的にも医療機関に罹る機会が多い子どもを養育する家庭への医療費助成は、子育て家庭への経済的な負担軽減に寄与するため必要である。											
<b>実施方法</b>	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 窓口申請 医療証即日交付 現物支給：医療機関で受診 病院はレセプトを国保連合会に送付 連合会審査 区に請求 連合会に支払い 連合会は医療機関に支払う 現金払い：都外で受診の場合は立替払いし、後日領収書により計画課窓口で口座に振込む手続きをする。											

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	449,474	450,870	472,090	481,945	755,158	769,599	790,254	
決算額（21年度は見込み）	440,721	433,665	450,443	452,385	728,660	768,647	790,254	
人件費			16,807	17,080	10,248	16,940		
【事務分担当】（%）			195	200	120	200		
合計（+）	440,721	433,665	467,250	469,465	738,908	785,587	790,254	
国（特定財源）								
都（特定財源）	193,637	173,845	169,098	173,902	0	0	0	
その他（特定財源）	676	1,090	4,161	1,303	0	0	0	
一般財源	246,408	258,730	293,991	294,260	738,908	785,587	790,254	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	乳・子医療証交付児童数	9,581	9,792	9,686	9,909	22,217	22,753	23,140
	うち区基準児童数	1,928	2,012	2,085	1,481	5,302	4,501	4,519

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	786	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,758	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,882
一般需用費	事務用品、印刷製本	1,265	事務用品、印刷製本	560	事務用品、印刷製本	796	
役務費	通信費	2,086	通信費	1,219	通信費	1,543	
委託料	レセプト審査支払委託料	15,013	レセプト審査支払委託料	25,979	レセプト審査支払委託料	32,672	
扶助費	医療助成費	433,237	医療助成費	739,133	医療助成費	753,361	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	医療証交付児童数	9,909	22,217	23,140	23,140		人口増加率（0～14）101.7%

（問題点・課題）	・対象者の拡大による財政負担は大きく、国・都の役割分担を含めた総合的な検討が必要である。
他区の実施状況	（実施 23 区 未実施 区） 入院時食事療養標準負担額助成実施区(13区)：中央区、港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、練馬区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
証の使用法を含めた制度の周知に努める。	次代を担う子どもの医療を保証することにより、子どもの保健の向上と子育て世代への支援の一助となる。
ほとんどの区が所得制限を廃止している現在、都においても所得制限を見直すよう働きかける。	子育て世帯の財政的負担の軽減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要質問状）	・H18二定 医療費助成を中学生まで引上げ、お産から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべき。
----------	--

# 事務事業分析シート(平成21年度)

No1

事務事業名	子育て応援特別手当	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	山崎 美知子	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	子育て応援特別手当(20-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠 法令等	・平成20年新たな生活対策に関する政府・与党会議、経済対策関係閣僚会議合同会議決定 ・荒川区子育て応援特別手当事業実施要綱
終期設定	有	無	21 年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	幼児教育期の児童に手当を支給することにより、厳しい経済状況下にある子育て世代の支援を図る。				
対象者等	<p>平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から平成17年4月1日までの生まれ)であって、第2子以降である児童 第2子以降の判定は、18歳までの子を基礎とする。 平成21年2月1日現在の住民登録地で支給する。 外国人については、外国人登録原票に登録されている者で、正規在留者に限る。 支給は、 の子どもの属する世帯の世帯主。</p> <p style="text-align: center;">支給対象児童数      1,962人 (平成21年2月1日現在、情報システム課提供)</p>				
内容	<p>手当額    対象児童一人    36,000円 平成20年度の緊急措置として実施し、1回限りの支給 事業実施期間    6ヶ月(4/5~10/5)</p>				
経過	平成20年度補正予算 21年度へ繰越明許				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育ての負担に対する配慮として、経済的負担の軽減が必要である。				
実施方法	( 1直営 )                      ( 直営の場合    常勤    非常勤                      臨時職員 ) 同時期に実施した「定額給付金」とともに業務委託により実施				

		(単位:千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額						8,112	80,128
	決算額(21年度は見込み)						153	80,128
	人件費						847	
	【事務分担量】(%)						10	
	合計(+)						1,010	80,128
	国(特定財源)						1,118	80,020
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源							-108	108
実績の推移	事項名						20年度	21年度
	支給人員						0	1,962

事務事業分析シート(平成21年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決算)		平成21年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	時間外勤務手当			42時間(3人)	153		907
	0901職員旅費						3
	一般需用費					事務用消耗品購入	147
	役務費					郵便料	400
	13委託料					業務委託	947
	負担金補助					手当額	77,724

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
	手当支給申請書送付者数				1,962		
(問題点・課題)	資格のある方がもれなく受給できるよう制度の周知に努める。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	現状の内容で実施していく。

議会(要旨)状況	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	管理運営費（2号事業館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理運営費（2号事業館）(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 元年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする等の各種事業を行っている2号事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 21年度対象施設... (南千住地域)南千住(荒川地域)花の木、荒川三丁目(町屋地域)町屋(尾久地域)尾久、熊野前(日暮里地域)西日暮里二丁目 計7館(直営7館)				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	2号事業館の管理運営経費(直営7館)の支出等 (1) 管理用消耗品購入 (2) 備品修繕(自転車等) (3) 役務費 電話料 NHK(衛星含む) CATV放送受信料 (4) 各種手数料の支払 受水槽清掃 水質検査 ごみ処理券 カーテン等洗濯 植木剪定 (5) 各種委託 建物清掃 夜間点検 消防設備保守 CATV再送信 (6) コピー機賃借料				
経過	・昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から「区民ひろば」がスタートした。 南千住ひろば館(旧南千住児童館 設置昭和42年5月5日)～汐入ひろば館(平成13年4月1日) 計12館 ・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。(平成19年4月は計8館) ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。 ・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興課から児童青少年課へ移管。 ・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費(4号)へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。 ・平成20年3月末で西日暮里ひろば館が閉館となり、平成20年4月で計7館となった。				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	70,115	66,588	24,739	23,480	15,415	14,037	14,585	
決算額(21年度は見込み)	67,118	63,084	23,056	22,945	13,797	13,321	14,585	
人件費			9,481	6,832	35,258	34,971		
【事務分担量】(%)			110	80	420	420		
合計(+)	67,118	63,084	32,537	29,777	49,055	48,292	14,585	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)				2,283	1,369			
一般財源	67,118	63,084	32,537	27,494	47,686	48,292	14,585	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	施設諸室の稼働率(貸室も含む)							
			70.8%	70.9%	74.1%	76.3%	80.0%	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品、物品修繕	956	消耗品、物品修繕	1,150	消耗品、物品修繕	1,220
役員費	電話、TV受信料等	1,754	電話、TV受信料等	2,507	電話、TV受信料等	1,931	
委託料	清掃・保守・その他委託	10,213	清掃・保守・その他委託	8,612	清掃・保守・その他委託	10,690	
使用料	コピー機賃借料等	874	コピー機賃借料等	1,052	コピー機賃借料等	744	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	施設諸室の稼働率(貸室も含む)	70.9%	74.1%	76.3%	80.0%	80.0%	諸室使用数 / 使用可能数
	ひろば館 1館あたりの利用者数 (年間)	36,229人	35,696人	36,960人	37,000人	37,000人	1館の平均数(総利用者数 / 館数)

(問題点・課題)	ふれあい館化の進捗状況により、当分ひろば館として運営する施設設備が、老朽化による付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことが無いよう、維持管理が必要である。
実施状況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。

(議会要旨)	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	児童育成事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、子ども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	おおむね乳幼児（とその保護者）から高校生まで				
内容	<p>1 日常の遊びの指導</p> <p>（1）各室での指導（幼児室、体育室、図工室、音楽室を活用し、仲間づくりの支援や、あそびを通して情操を豊かにすることを目指す）</p> <p>（2）サークル活動（ひとつの活動を継続的に援助し、練習の成果を館行事等で発表する）</p> <p>2 幼児活動</p> <p>幼児に友だちと遊ぶ場を提供し、集団での遊びを通して社会性を育てる。また親子関係を深める場を提供する。</p> <p>（1）登録制幼児タイム 週2回（木・金、2歳児以上）（5）パパとあそぼう 年12回程度</p> <p>（2）乳幼児タイム 週1回程度（主に自由参加、0歳児から）（6）じいじ・ばあばとあそぼ 隔月1回程度</p> <p>（3）子育て講座 各館年3回程度（ひろば館を利用している保護者対象）（7）公園巡回サポート 年15回程度</p> <p>（4）ひろば館・保育園連携事業 年25回程度</p> <p>3 行事活動</p> <p>子どもにいろいろな経験をつませ、仲間づくりの支援、利用者の拡大を図る。</p> <p>（1）定期的行事（デイキャンプ、おばけ大会、クリスマス会等）</p> <p>（2）ふれあいまつり（10年度新規事業：高齢者から児童までの地域の人たちの作品展示や舞踊、ダンス等の発表を通して、地域住民相互の交流を深める。）尾久ゆうゆう文化祭、日暮里ゆうやけ文化祭等</p> <p>（3）ひろば館子ども会議（10年度新規事業：各館それぞれ子ども会議を設置する。）児童館事業に子どもの意見を反映させ、ひろば館を子どもの活動の拠点するため、事業の企画を子どもと共に考える。</p>				
経過	<p>児童事業は、児童福祉法40条に基づき昭和42年に「南千住児童館」が設立されたのが始まりで、順次昭和49年までの間に児童館11館が設置され、荒川区の児童育成事業の拠点となってきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から名称をひろば館とした。</p> <p>平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて」の策定を受けたふれあい館整備に伴い、現在は7館において児童事業を行っている。（平成20年4月より西日暮里ひろば館（直営）が新たにふれあい館となった。）</p>				
必要性	<p>・児童や乳幼児とその保護者を対象に、ひろば館で行われている事業の遊びや工作などをとおして、指導員が援助、交流することにより、他者とのコミュニケーションを図り、社会性の育成を援助する。</p> <p>・ゲーム機等の普及により遊び内容が薄くなり、関係も希薄になっている今日、異学年、他学校児童との交流や多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって必要である。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（平成21年度）7館 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	110,133	108,741	78,593	74,178	79,019	77,485	88,772	
決算額（21年度は見込み）	99,262	100,904	78,197	70,179	77,799	76,138	88,772	
人件費			233,144	221,186	145,847	114,532		
【事務分担量】（%）			2,705	2,590	1,865	1,370		
合計（+）	99,262	100,904	311,341	291,365	223,646	190,670	88,772	
国（特定財源）				174	376	35	35	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	99,262	100,904	311,341	291,191	223,270	190,635	88,737	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績の推移	利用者数（幼児）		47,057	36,577	48,664	47,418	47,779	47,800
	利用者数（小学生）		242,110	214,893	178,408	170,845	148,659	148,800
	利用者数（中学生）		7,950	7,091	5,698	7,040	7,335	7,400
	利用者数（大人）		54,231	43,217	57,627	60,267	54,945	55,000
	合計		351,348	301,778	290,397	285,570	258,718	259,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	非常勤職員報酬	52,351	非常勤職員報酬	52,235	非常勤職員報酬	55,632
	共済費	非常勤職員社会保険料	5,583	非常勤職員社会保険料	5,813	非常勤職員社会保険料	6,370
	一般賃金			病欠・産休代替臨時職員	178		
	報償費	事業出演者謝礼	115	事業出演者謝礼	190	事業出演者謝礼	630
	特別旅費	非常勤職員館外活動費	15	非常勤職員館外活動費	14	非常勤職員館外活動費	70
	光熱水費	電気、ガス、水道	16,138	電気、ガス、水道	12,944	電気、ガス、水道	13,647
	食糧費	子ども会議賄い	45	子ども会議賄い	72	子ども会議賄い	84
	一般需要費	消耗品購入、印刷製本費	3,422	消耗品購入	4,093	消耗品購入	10,314
	役務費	ピアノ調律	58	ピアノ調律	48	ピアノ調律	58
	使用料	館外活動施設入園料	15	館外活動施設入園料	8	館外活動施設入園料	47
	備品購入費			備品購入費	469	備品購入費	1,704
	負担金	連絡協議会分担金	57	連絡協議会分担金	75	連絡協議会分担金等	216

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	ひろば館 1館あたりの利用者数（年間）	36,299人	35,696人	36,960人	37,000人	37,000人	1館の平均数(総利用者数 / 館数)
	ひろば館 1館あたりの幼児タイム実施数（年間）	161回	160回	174回	175回	180回	1館の平均数(総実施数 / 館数)
	ひろば館 1館あたりの幼児タイム利用数(乳幼児 + 保護者)(年間)	6,214人	5,681人	5,810人	6,500人	6,500人	1館の平均数(総利用者数 / 館数)

(問題点・課題)	在宅乳幼児への育児支援の要望が多い。 ひろば館のふれあい館化に伴い、区としての、ふれあい館を含めた児童育成のあり方を計画・調整・指導する場 所が必要となってきた。
実施状況	( 実施 22 区 未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳幼児タイムの充実を図る。	保育園や幼稚園に属さない親子への支援を拡大することができる。
児童育成事業の運営指針をつくる。	区として児童育成をどう方向づけるかが確認できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童健全育成や次世代育成が中心の事業であり維持する必要がある。

(議会要質問状況)	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ひろば館親子ふれあいひろば（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	川和田 優子	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ひろば館親子ふれあいひろば事業費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化による育児不安を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進し、身近な地域で安心して子育てをしていくため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を提供する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をひろば館等で提供する。</p> <p>また、交流事業や育児相談なども実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児タイム後や幼児タイムのない時間に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</li> <li>2 ふれあい館、ひろば館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して子育て不安を取り除き、地域での仲間づくりを支援する。</li> <li>3 他の子育て交流サロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようにつなげていく。</li> <li>4 地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</li> </ol>				
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館でも実施。20年度から、西日暮里ふれあい館でも実施。				
必要性	学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所づくり、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>21年度は、4ひろば館（予算額12,024千円）・6ふれあい館（予算額1,251千円）で実施 総額13,275千円 南千住・花の木・町屋・尾久ひろば館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保する。親子の様子によっては、本の読み聞かせ等も実施する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			0	11,073	10,697	13,031	12,024	
決算額（21年度は見込み）			0	10,571	10,467	11,948	12,024	
人件費			4,310	4,270	8,662	10,286		
【事務分担量】（%）			50	50	105	125		
合計（+）	0	0	4,310	14,841	19,129	22,234	12,024	
国（特定財源）								
都（特定財源）				4,150				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,310	10,691	19,129	22,234	12,024	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施館数（ひろば館）			3	5	5	4	4
	実施館数（ふれあい館）				4	5	6	6

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	8,114	非常勤職員報酬	9,241	非常勤職員報酬	9,408
共済費	社会保険料等	966	社会保険料等	1,068	社会保険料等	1,127	
報償費	講師・出演者等謝礼		講師・出演者等謝礼	465	講師・出演者等謝礼	480	
一般需用費	消耗品購入	921	消耗品購入	805	消耗品購入	621	
備品購入費	備品購入	446	備品購入	369	備品購入	388	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	実施館数	5	5	4	4	4	ふれあい館でも同事業を実施している
	一日平均来室者数(4館乳幼児・大人)	74	75	75	75	75	親子ふれあいひろば実施4館

（問題点・課題分析）	子育てカウンセラーとの連携を図り、育児相談の対応レベルを上げる。専用室の確保と土・日曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	子どもの成長の記録（身長・体重・手形など）事業を実施する。	継続して計測することで、成長の確認をする。
	土曜日・日曜日の実施に向け、ふれあい館との連携を図る。	母親の交流にかたよりがちな交流を、父親参加へ向ける。
	講師などを招き、保護者への講演会や講習会を実施する。	保護者の問題解決につなげたり、意欲を引き出す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅の乳幼児への支援要望が多く、需要に対応し安定した事業を推進するため優先度は高い。

（議会要旨）	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	福島 栄子	内線	1793
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	遊びサポーター事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさなどを身につけるためのサポートをする。</li> <li>・子、親、グループでの仲間づくりを支援する。</li> </ul>				
対象者等	子育て自主グループやPTAなど				
内容	集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育てグループやPTAの活動、学校での事業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。 サポーター：区内在住の「遊びの達人」、ひろば館指導員 等 派遣先：自主的に活動している子育てグループ、幼稚園PTA・学校PTA 等				
経過	次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、平成17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施している。平成19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。平成20年度から研修会の成果として一部「区民遊びサポーター」だけの派遣を始めた。				
必要性	区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を町屋ひろば館で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			0	238	229	337	242	
決算額（21年度は見込み）			0	218	192	334	242	
人件費			3,017	2,989	7,808	9,439		
【事務分担量】（%）			35	35	95	115		
合計（+）	0	0	3,017	3,207	8,000	9,773	242	
国（特定財源）								
都（特定財源）						162		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,017	3,207	8,000	9,611	242	
実績の推移								
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施回数			10	25	48	61	70	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						食糧費
	消耗品購入	124		消耗品購入	159	消耗品購入	194
役員費	ボランティア保険料	4		ボランティア保険料	7	ボランティア保険料	6
備品購入費	備品購入	64		備品購入	168	備品購入	37

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	活動回数	25	48	61	70	80	
	サポーター登録数	20	14	28	30	50	新規

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者が少ない</li> <li>・制度の周知が不十分である。</li> </ul>
実施状況	（ 実施      3      区                      未実施      19      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
社会教育サポーター、社会福祉協議会（ふれあいおもちゃ図書館）との共生。	ボランティア登録者の充実が期待できる。
ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	サポーター事業の内容を知ってもらい、ボランティアへの興味を引き出す。
サポーター養成講座の実施。	ボランティア登録者の充実が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の協力を得た施策の一つとして、今後安定した事業を推進する必要がある。

議会（要旨） 質問状況	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	川和田 優子	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ひろば館子ども読書活動推進事業（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<p>全ての子ども達が、本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができることができるように、様々な読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境を整備し、地域社会全体で子ども達の読書活動推進に取り組む。</p> <p>このことを目的として、2号事業ひろば館で読書環境を整備する。</p>				
対象者等	おおむね乳幼児(とその保護者)から高校生まで				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども達が館内で、本を手に取りやすい環境を整備するため、乳幼児用を中心に書棚等を設置する。</li> <li>2 読書意欲の喚起のため、おはなし会やパネルシアターなどの会を実施する。</li> <li>3 多くの本にふれあいことができるよう、本をグループで分け、2ヶ月ごとに各館を移動するシステムをつくる(ブックローテーション)。</li> </ol>				
経過	<p>平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行</p> <p>平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する</p> <p>平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する</p>				
必要性	<p>家庭で親子が本を読むきっかけをつくることや、子ども達が自ら本にふれる環境をつくることは、子ども達にとってお話を聞く大切さや、創造的で豊かな心を育てるうえで大切なことである。</p>				
実施方法	<p>( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>(平成19年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館                  (平成20・21年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館                  職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味をもたせる                  各館の書籍の充実                  各ひろば館及びふれあい館の間で、ブックローテーションを実施し、狭いスペースで多くの本に親しめる機会を補完する</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					2,499	1,797	1,396	
決算額(21年度は見込み)					2,283	1,790	1,396	
人件費					8,662	14,521		
【事務分担当】(%)					105	175		
合計(+)	0	0	0	0	10,945	16,311	1,396	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	10,945	16,311	1,396	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	親子読み聞かせ事業等の実施						100回	100回

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	図書、整理棚等	372	図書、整理棚等	811	図書、紙芝居舞台等	1,107
備品購入費	書架、絵本棚等	1,911	書架、絵本棚等	980	本棚	289	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施		100回	100回	150回	200回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数		1,000人	1,300人	2,000人	3,000人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす		40冊	80冊	120冊	160冊	年度毎に対象年齢別に揃える

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある</li> <li>2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある</li> <li>3 チラシ発行をするなどして、事業の内容を知ってもらう必要がある</li> </ul>
実施状況	（ 実施      22      区                      未実施      0      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合わせた蔵書を増やしていく。	取り組む対象年齢にあわせ、環境設定や蔵書内容を変え、多くの児童に読書興味を広げる機会とする
読書意欲をもつよう、PR用のたより等（おすすめ本などの）配布	人気本やおすすめ本の紹介をすることにより、子どもや保護者に興味を持たせることができる。
読書ボランティアなどの育成	館利用の高学年児童・保護者がボランティアをすることで、より子どもに読書の興味を引き出すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	営繕費（2号事業館・学童クラブ）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	佐藤 史幸	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	営繕費（2号事業館）（01-06-01） 営繕費（学童クラブ）（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館7施設、単独学童クラブ15施設、計22施設（汐入・東日暮里・西尾久ふれあい館内の学童クラブは除く）				
内容	1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ施設の修繕・改修を行う。				
	2 各施設の概要（カッコ内は建物竣工年月、面積は本事業の対象面積部分） (1) 2号事業ひろば館（併設学童クラブを含む） 南千住ひろば館(S42.3) 南千住保育園敷地内3階建て2,3階部分 1,159㎡ 学童有り 花の木ひろば館(S45.10) 荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り 荒川三丁目ひろば館(H21.2エコセンター内・ふれあい館建設中の代替施設) 512㎡ 学童有り 町屋ひろば館(S44.10) 1,587㎡ 尾久ひろば館(2号事業分)(S47.3) 753㎡ 学童有り 熊野前ひろば館(H8.3) 男女平等推進センター内地上3階地下2階地上2階部分 497㎡学童有り 西日暮里二丁目ひろば館(H3.3) ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り (2) 単独学童クラブ 南千住四丁目学童クラブ(H12.3) トミンタワー南千住四丁目敷地内 199㎡ 赤土小学童クラブ(S34.6) 赤土小学校敷地内 126㎡ 二峡小学童クラブ(S34.5) 第二峡田小学校敷地内 183㎡ 五峡小学童クラブ(S45.3) 第五峡田小学校敷地内 128㎡ 大門小学童クラブ(S38.2) 大門小学校敷地内 162㎡ 七峡小学童クラブ(S41.3) 第七峡田小学校敷地内 128㎡ 尾久西小学童クラブ(S44.3) 尾久西小学校敷地内 128㎡ 三峡小学童クラブ(S48.3) 第三峡田小学校敷地内 64㎡ 二瑞小学童クラブ(S43.1) 第二瑞光小学校敷地内 128㎡ 九峡小学童クラブ(S41.3) 第九峡田小学校敷地内 128㎡ 二日小学童クラブ(S56.12) 第二日暮里小学校敷地内 128㎡ 三日小学童クラブ(S57.10) 第三日暮里小学校敷地内 128㎡ 汐入小学童クラブ(H19.2) 汐入小学校敷地内 354㎡ (除く) 六日小学童クラブ(S39.11) 第六日暮里小学校敷地内 150㎡ (除く) 四峡小学童クラブ(H20.3) 第四峡田小学校敷地内 240㎡ (除く)				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブも、開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	25,432	32,379	9,132	5,875	6,490	6,091	6,218	
決算額（21年度は見込み）	23,363	30,276	7,630	5,163	5,508	4,767	6,218	
人件費			4,310	2,989	8,784	10,832		
【事務分担量】（%）			50	35	110	135		
合計（+）	23,363	30,276	11,940	8,152	14,292	15,599	6,218	
国（特定財源）								
都（特定財源）				2,274	5,427	2,560		
その他（特定財源）								
一般財源	23,363	30,276	11,940	5,878	8,865	13,039	6,218	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	家屋等修繕費(ひろば)	4,508	家屋等修繕費(ひろば)	3,704	家屋等修繕費(ひろば)	4,676
	家屋等修繕費(学童)	1,000	家屋等修繕費(学童)	1,064	家屋等修繕費(学童)	1,542	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	小破修理・計画工事等を適切に行い、施設の維持管理に努める
	改善により期待する効果 営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良い維持管理が行える

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。

議会要旨 （要旨） 状況	<p>11 予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備</p> <p>11 予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避</p> <p>12 予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて</p>
--------------------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学童クラブ運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	飛田 綾子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学童クラブ運営費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 40 年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
対象者等	1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 2 区長が特に必要があると認める者				
内容	1 日常活動 (1) クラブ室内での自由遊びやゲーム、学校内は校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣ひろば館等の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。				
経過	「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。 その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されたものである。 また、事業運営方法についても近年委託化が進み、24の学童クラブのうち現在18学童クラブが民間委託となっている。				
必要性	・核家族化の進行、共働き世帯の増加等社会状況の変化により、学童クラブの利用申込者は年々増加している。 ・子どもたちが、クラブ内で落ち着いて楽しく生活し遊ぶための環境をつくることは重要である。				

## 事務事業分析シート（平成21年度）

実施 方法	（ 二一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 平成21年度 24学童クラブ(直営:6クラブ 委託:18クラブ) (直営) 南千住 花の木 荒川三丁目 尾久 熊野前 西日暮里二丁目 (委託) 尾久西小(7年度より 上智社会事業団)21年度当初契約実績...¥24,241,452- 五峡小(11年度より 上智社会事業団)21年度当初契約実績...¥16,583,385- 大門小(11年度上智社会事業団)21年度当初契約実績...¥26,148,608- 南千住四丁目(12年度より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥15,223,014- 汐入(13年度より 雲柱社)21年度当初契約実績...¥28,921,862- 赤土小(14年度より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥19,118,237- 七峡小(14年度より 雲柱社)21年度当初契約実績...¥17,432,589- 二峡小(15年度より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥19,136,181- 西尾久(16年度より 日本ディケアサービス)21年度当初契約実績...¥27,156,623- 東日暮里(17年4月より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥16,448,763- 三峡小(17年4月より 上智社会事業団)21年度当初契約実績...¥12,054,352- 二瑞小(18年4月より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥18,946,317- 九峡小(18年4月より 仁風開館)21年度当初契約実績...¥11,503,644- 二日小(18年4月より 日本ディケアサービス)21年度当初契約実績...¥12,700,932- 汐入小(19年4月より 雲柱社)21年度当初契約実績...¥25,425,980- 三日小(19年4月より 東京都福祉事業協会)21年度当初契約実績...¥16,298,589- 四峡小(20年4月より 上智社会事業団)21年度当初契約実績...¥17,590,809- 六日小(20年4月より 道灌山学園)21年度当初契約実績...¥14,653,422-
	・ 12年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長実施 (南千住、南千住四丁目、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで試行)
	・ 13年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長を実施 (南千住、汐入、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで施行)
	・ 16年度より、利用時間の変更(すべての学童が6時まで保育) 平日 放課後～PM6:00、土曜日 AM9:00～PM5:00、土曜日以外の学校休校日 AM9:00～PM6:00 休日...日曜日、祝日、年末年始(朝の開始は8:30からの繰上制度あり)

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額		174,632	184,030	229,220	268,308	301,456	358,801
決算額(21年度は見込み)		157,650	171,779	214,322	248,442	289,980	341,968	375,188
人件費				121,528	129,381	143,897	92,022	
【事務分担当】(%)				1,410	1,515	1,760	1,090	
合計(+)		157,650	171,779	335,850	377,823	433,877	433,990	375,188
国(特定財源)								
都(特定財源)						675		
その他(特定財源)					39,100	45,419	49,317	
一般財源		157,650	171,779	335,850	338,723	387,783	384,673	375,188
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	学童クラブ数	20	20	21	23	24	24	24
	定員	850	850	905	1,085	1,205	1,265	1,265
	在籍数(4/1)	916	989	1,096	1,130	1,230	1,362	1,462

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,748	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障害費対応	13,105	定数超過、障害費対応	10,997	定数超過、障害費対応	21,546
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	2,908	学童クラブ光熱水費	4,239	学童クラブ光熱水費	4,261
	一般需用	消耗品（日常運営費）	2,597	消耗品（日常運営費）	2,086	消耗品（日常運営費）	911
	役務費	郵送費、保険料	1,062	電話料、保険料	1,239	電話料、郵送費、保険料	1,450
	委託料	運営業務委託（16学童）	265,741	運営業務委託（18学童）	319,319	運営業務委託（18学童）	343,773
		保守委託（消防・空調）	663	保守委託（消防・空調）	688	保守委託（消防・空調）	800
	使用料	課外活動（遠足）入館料	4	課外活動（遠足）入館料	5	課外活動（遠足）入館料	21
	備品購入費	調整用備品	1,978	調整用備品	1,512	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	136	南千四学童共益費	137	南千四学童共益費	140

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	在籍数	1,130人	1,230人	1,362人	1,462人	1,566人	4月1日現在
	定員超過クラブ数	11/23	12/24	15/24	16/24	0	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

（問題点・課題）	待機児を出さないよう実施してきたが、学童クラブ利用児童の急増（平成12年度在籍数626人 平成21年度在籍数1,462人）に対応するため学童クラブの増設や定員の拡大が必要である。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
南千住学童クラブの移設拡大や汐入地区での学童クラブの開設、小学校内学童クラブの拡充を図る。	需要に対応できる。安全性が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	放課後児童健全育成は、児童育成事業と併せ維持が必要である。

議（要質問）況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 クラブ利用人員の増加傾向により、定員の見直しが必要</li> <li>2 施設の拡大、設備機器の補充の検討</li> <li>3 学童クラブの委託拡大</li> <li>4 南千住汐入地区児童数増による施設整備（新たな場所の検討等）</li> <li>5 学校内学童の設置</li> </ul>
	19 予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	白石 夕貴	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学童クラブ事務費（01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱等	
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする学童保育事業であり、利用者から受益者負担の考えにより保育料を収納する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者				
内容	学童クラブ保育料決定と徴収事務 ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 9クラブ(直営 6クラブ、委託 3クラブ) 単独学童クラブ 15クラブ(委託 15クラブ) 計 24クラブ 平成20年4月～ 四峡小(町屋を移設)、六日小(西日暮里を移設)				
経過	当区の学童クラブは、昭和40年3月より事業を開始して以来、順次設置し、現在24クラブに至っている。 「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。 平成16年度から保育料の決定、収納事務を区民課で実施。 平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 口座振替登録者は、毎月月末に登録口座から、その月分の保育料を引き落とす。未登録者へは、該当月の20日頃にその月分の保育料納付書を住所地へ送付し、金融機関での納付を依頼する。 平成21年度委託内容 学童クラブ保育料収納管理等システム委託 (株)日本システムズブレンズ ¥185,850 - 学童クラブ保育料の磁気テープによる口座振替処理に係る事務委託 (株)みずほ銀行 ¥223,020 -				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	8,853	474	1,056	8,636	1,680	1,752	1,634	
決算額(21年度は見込み)	402	368	438	7,633	1,525	1,259	1,634	
人件費			6,464	6,405	7,686	7,623		
【事務分担量】(%)			75	75	90	90		
合計(+)	402	368	6,902	14,038	9,211	8,882	1,634	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	402	368	6,902	14,038	9,211	8,882	1,634	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	在籍者数(各年4月1日現在)	916	989	1,096	1,130	1,230	1,362	1,462
	学童クラブ数	20	20	21	23	24	24	24

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	消耗品費	事務用消耗品	126	事務用消耗品	129	事務用消耗品	182
	印刷製本	納付書・封筒・口座振替依頼書	262	納付書・封筒・口座振替依頼書	167	納付書・封筒・口座振替依頼書	161
	役務費	郵送料・収納手数料	579	郵送料・収納手数料	525	郵送料・収納手数料	526
	委託料	システム保守・振替処理委託	510	システム保守・振替処理委託	320	システム保守・振替処理委託	381
	償還金	過年度還付金	48	過年度還付金	118	過年度還付金	384

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	収納率	95.24%	96.10%	96.00%	98.00%	100.0%	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率		83.20%	88.00%	95.00%	100.0%	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。</li> <li>・滞納者に対し、催告書・督促状を送付し収納率を上げる必要がある。</li> </ul>
実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施        22        区                      未実施        0        区 ）</p> <p>他区の 全学童対策へ移行...品川区、世田谷区、豊島区、葛飾区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
収納は口座振替を基本とする。（過年度分や督促については納付書払い。）	収納率の向上が期待できる。
入会時の振替手続きを徹底する。	収納率の向上が期待できる。
納付案内センターを設置し、未納者に対しコールセンターによる納付案内を行う。	未納者数を減少できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保育料収納対策は喫緊の課題であり、取り組みを強化していく。

議会（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	佐藤 史幸	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学童クラブ整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は年々高まっており、小学校低学年児童の健全育成するために、施設を整備することは必要である。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	需要見込みを超える申請が続いているため、今後も待機児を出さないために、需要数に比べられるよう学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡小と大門小に設置して依頼、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成19年度現在24クラブまで整備を図ってきた。</li> <li>・昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。</li> <li>・平成21年4月1日現在（24学童クラブ）              直営 南千住 花の木 荒川三丁目 尾久 熊野前 西日暮里二丁目 ひろば館内6              委託 尾久西小 五峡小 大門小 赤土小 七峡小 二峡小 三峡小 二瑞小 九峡小 二日小              汐入小 三日小 四峡小 六日小 小学校内14クラブ              汐入 東日暮里 西尾久 南千住四丁目 ふれあい館及び単独4クラブ</li> <li>・平成18年度整備（19年度開設）委託 三日小 汐入小 学校内16</li> <li>・平成19年度整備（20年度開設）委託 六日小 四峡小 学校内18</li> <li>・平成20年度整備 二瑞小クラブ室拡充</li> </ul>				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実は重要な課題である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。 その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			53,039	23,755	57,088	43,418	48,918	
決算額（21年度は見込み）			51,851	22,246	53,666	42,151	48,918	
人件費			2,586	3,416	6,222	20,149		
【事務分担量】（%）			30	40	80	245		
合計（ + ）	0	0	54,437	25,662	59,888	62,300	48,918	
国（特定財源）								
都（特定財源）			28,330	11,059	25,638	16,187	15,548	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	26,107	14,603	34,250	46,113	33,370	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	整備数（うち新設数）		17年度	5(3)	2(2)	2(2)	1(0)	3(2)
			汐入・南千四 (汐入地域需要対策)	二瑞小・九峡小 小・二日小	汐入小・三日小	四峡小・六日小		南千住第1・第2 汐入東

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般賃金	汐入小事前研修	0	汐入小事前研修	0	汐入小事前研修	182
	光熱水費	汐入小・新設学童	568	汐入小・新設学童	0	汐入小・新設学童	47
	一般需用	新設学童初度調弁消耗品	2,720	新設学童初度調弁消耗品	0	新設学童初度調弁消耗品	6,300
	役務費	新設学童開設準備電話料金	0	新設学童開設準備電話料金	0	新設学童電話料金・手数料等	644
	使用料	汐入小(12/36)四峡小(1/36)	15,803	汐入小(12/36)四峡小(12/36)	32,375	汐入小(11/36)四峡小(12/36)	31,098
	工事請負	六日小新設	27,072	学童クラブ床・照明・鍵取付工事			
			4,612	ロッカー設置等	9,776		
	備品購入	新設2校初度調弁備品	2,891			南千住・尾久備品購入	10,647

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	学童クラブの設置数	23	24	24	24	26	
	在籍数	1,130人	1,230人	1,362人	1,462人	1566人	4月1日現在

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区では、待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。</li> <li>・小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。</li> <li>・午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。</li> </ul>
実施状況	（実施 22 区                      未実施 0 区）
他区状況	国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合わせて学童クラブを設置する傾向にある。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校内学童クラブの開設を進める	需要に対応できる
余裕教室について学校や教育委員会と積極的に協議する。	整備可能な余裕教室を把握できる。
短時間利用児のひろば館・ふれあい館活用を勤める	過員の縮小が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は、年々高まっており施設整備は緊急の課題である。

議会質問状況（要旨）	<p><b>17年決特</b> 汐入地区の学童クラブ需要増が見込まれるが、地域全体の学童クラブ全体の計画を作ってくれ</p> <p><b>17年決特</b> 二日小に学童クラブ設置の運動がある。来年に向けてどう準備がされているか</p> <p><b>17年一定</b> 汐入地域では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p><b>17年三定</b> 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p><b>19年一定</b> 荒川三丁目ひろば館建替後は、学童クラブはどうするのか</p> <p><b>19年一定</b> 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）</p>
------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	清水 眞智子	内線	735
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	放課後子どもプラン事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省生涯学習政策局長(18文科生第531号)・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長(雇児発第0314003号)平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について</li> <li>・ 東京都放課後子どもプラン実施要綱</li> <li>・ 荒川区放課後子どもプランモデル事業実施要綱</li> </ul>
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。				
対象者等	尾久宮前、第一日暮里及び第五峡田小学校在籍の1年生から6年生までの全児童				
内容	体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 自習や図書室での読書に係る指導等 理科の実験、調理等の体験の機会の提供等 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進(国・少子化社会対策会議決定)</li> <li>・平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定(文教・子育て支援委員会)</li> <li>・平成19年4月 尾久宮前小学校における「放課後子どもプラン」のモデル実施開始</li> <li>・平成20年4月 第一日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施</li> <li>・平成21年4月 第五峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施</li> </ul> 国が定める放課後子どもプランを実施するにあたり、課題の整理、事業の内容及び効果の検証を行う。				
必要性	放課後、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所が必要である。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) (平成21年度)3校 尾久宮前小学校・第一日暮里小学校・第五峡田小学校 円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額						18,263	44,043	67,399
決算額(21年度は見込み)						15,457	35,980	67,399
人件費						7,332	5,750	
【事務分担量】(%)						93	75	
合計(+)		0	0	0	0	22,789	41,730	67,399
国(特定財源)								
都(特定財源)						2,145	3,585	
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	20,644	38,145	67,399
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	プラン実施校					1	2	3

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	児童指導員（3種）4人	8,387	児童指導員（3種）5人	10,312	児童指導員（3種）5人	10,490
	共済費	社会保険料 "	969	社会保険料 "	1,245	社会保険料 "	1,266
	一般賃金	アルバイト賃金	1,173	アルバイト賃金	793	アルバイト賃金	5,093
	報償費	講師・協力員謝礼	170	講師・協力員謝礼	475	講師・協力員謝礼	2,352
	特別旅費	校外活動用実踏旅費	0	校外活動用実踏旅費	9	校外活動用実踏旅費	30
	光熱水費	光熱水費	271	光熱水費	330	光熱水費	815
	食糧費	おやつ(受益者負担のため未実施)	0	子ども会議等	6	子ども会議等	51
	一般需用	事務用消耗品費	870	事務用消耗品費	1,303	事務用消耗品費	1,272
	役務費	電話料	42	電話料	303	電話料、ごみ券、手数料	133
	委託料	安全パトロール等その他委託	1,955	運営委託料	15,187	運営委託料	37,417
				安全パトロール等委託料	4,704	安全パトロール等委託料	7,240
	使用料	コピー機使用料	89	コピー機使用料	93	コピー機使用料	240
	備品購入費	事務用初度調弁	1,531	事業用初度調弁等	1,220	事業用初度調弁	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	登録児童の出席率		40.10%	33.65%	38.0%	40.0%	
	地域の協力による事業の実施		13	10	12	12	年間・各校平均
	実施校		1/23	2/23	3/23	5/23	全23小学校中

（問題点・課題分析）	<p>3校の実施状況を検証することにより、今後の運営方法や地域との連携、職員配置、委託化の方向性を検討する。</p> <p>また、学童クラブ事業を既に行っている第五峡田小学校で実施することにより、本事業に学童クラブ機能を付加すべきかについて、開始・終了の時間、専用室の有無、地域の子育て状況等、地域の実情に即した運営の方向を探る必要がある。</p>
実施状況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議する。	区全体としての取り組みの方向性を統一できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	既実施校での取り組みを検証しながら今後実施校の拡大に向けて検討していく。

議会（要旨）質問状況	18一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に) 19予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を 21二定 放課後子どもプランの更なる拡大を
------------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	西内美佐江	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	地域活動事業(20-55-33-01)				
事務事業の種類	新規事業(21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2 年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。(私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上)				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南千住保育園 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域のお年寄りの会との交流年間40回(子供の日、納涼大会、運動会等)</li> <li>・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)。平成20年7月より、地域交流事業から、子育て交流サロンに移行する。</li> <li>・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等)</li> <li>・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、バザー、あそびの会等)</li> <li>・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流</li> <li>・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験</li> </ul> <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。(身体測定離乳食の相談等も行っている)</li> <li>・園庭開放、砂場開放</li> <li>・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるように計画を立てています。</li> <li>・17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。</li> <li>・平成19年度より、蔵書倍増計画を実施。(3カ年計画)</li> </ul>				
経過	平成2年から開始				
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	250	205	505	806	5,390	5,841	5,281	
決算額(21年度は見込み)	214	178	181	712	4,308	4,898	5,281	
人件費			862	119	122	969		
【事務分担量】(%)			10	5	5	15		
合計(+)	214	178	1,043	831	4,430	5,867	5,281	
国(特定財源)				269	271			
都(特定財源)				367	600	3,455		
その他(特定財源)								
一般財源	214	178	1,043	195	4,519	2,412	5,281	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	地域交流事業実施園	2	2	15	15	15	15	15
	在宅育児支援実施園	6	15	15	15	15	15	15

## 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	行事用お菓子代	72	行事用お菓子代	39	行事用お菓子代	40
消耗品費	在宅育児、絵本（蔵書）	4,215	在宅育児、絵本	4,841	在宅育児、絵本	5,221	
印刷製本	ポスター、チラシ、記録誌	20	ポスター、チラシ、記録誌	18	ポスター、チラシ、記録誌	20	
保険料			保険料	0			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	在宅育児支援参加人数	1,745	2,050	1,500		-	
	1園あたり月平均参加人数	10	11	11		-	

（問題点・課題分析）	親同士が交流して、子育てについて話し合うことができるようにしていく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	単発で行事に参加して終りということではなく、親同士が話し合えるきっかけづくりや場の提供をしていく。	保育園の場を通して子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける人や場がある。子どもも安全な場所であそべる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区保育園建物賃借料	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	三枝 静	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	白鬚西地区保育園建物賃借料(20-65-77-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	南千住再開発地域の再開発事業進捗に伴う保育需要に対応するため、認可保育園の新規開設、既設保育園の定員拡大及び認証保育所の整備支援等を実施する。				
対象者等	南千住再開発地域（南千住3・4・8丁目）の保育園入園希望者 20年4月 はなみずき保育園実施定員159人（0歳12人 1歳21人 2歳27人 3歳33人 4・5歳66人）				
内容	<p>平成20年4月現在 認可保育園4園（実施定員496人）、認証保育所1園（定員40人）、家庭福祉員8人（定員27人）</p> <p>&lt;区立はなみずき保育園&gt;</p> <p>1 建設位置 荒川区南千住8丁目20番地16～17及び20番地32（胡録神社隣接地）</p> <p>2 面積 1022.09㎡（用地取得面積997.08㎡、区所有地25.01㎡）</p> <p>3 保育園規模</p> <p>（1）定員 約159人</p> <p>（2）延床 約900㎡</p> <p>（3）構造 耐火建築・軽量鉄骨2階建て（工期約5か月）</p> <p>（4）主な施設 0～5歳児各保育室、調理室、事務室、遊戯室、一時保育室地域交流サロン室</p> <p>4 保育事業内容 延長保育事業 産休明け保育事業 一時保育事業 子育て交流サロン事業</p>				
経過	<p>平成16年度 1街区トキアス632戸入居開始。東京都と、特定建築者（藤和不動産他5社）との間で、8・9街区の土地売買に関する仮契約が締結され、同街区の開発が軌道に乗ることになった。</p> <p>平成17年度 8・9街区の開発にあたっては、都区間で、8街区に隣接する都財務局用地（約1000㎡）を区が取得し、区立はなみずき保育園を設置するとともに、都は8・9街区の特定建築者に、3.2億円の負担を義務付け、区に納付された。</p> <p>平成18年度 8街区682戸入居開始。</p> <p>平成19年度末に9街地633戸が入居予定</p> <p>平成17年4月 土地購入 5月 建設着手二定 児童福祉施設条例改正及び指定管理者議決</p> <p>平成18年1月はなみずき保育園開設</p> <p>平成20年11月末で建物リース契約終了。その後は、無償譲渡を受けた。</p>				
必要性	南千住再開発地域の、増大する保育需要に対応するため、保育園の整備は必要な事業である				
実施方法	（3全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立はなみずき保育園は、指定管理者（株）こどもの森）による公設民営園とする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			208,115	44,055	44,055	29,291	0	
決算額（21年度は見込み）			205,029	44,054	44,054	29,290	0	
人件費			4,310	427	427	0		
【事務分担当】（％）			50	5	5	0		
合計（+）	0	0	209,339	44,481	44,481	29,290	0	
国（特定財源）					0			
都（特定財源）					0			
その他（特定財源）				320,000	0			
一般財源	0	0	209,339	-275,519	44,481	29,290	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃借料	建物リース料(1年分)	44,054	建物リース料(8ヶ月分)	29,290	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標							

（問題点・課題）	汐入地区再開発等の最終段階にきており、今後は、平成22・23年度頃をピークに保育需要が最大になると予想され、状況によっては、既存の保育施設（認可保育園4、認証保育園1）だけではなく、別途、対策を考える必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
既設保育園の分園計画及び定員拡大、認証保育所の整備支援、家庭福祉員の拡大等、さまざまな保育施策を活用した対策を講ずる。	待機児童の発生を抑制する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	平成20年11月、建物リース契約終了後、無償譲渡を受け事業運営。

議（要旨）	
-------	--